

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月20日
【事業年度】	第131期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	株式会社東京會館
【英訳名】	Tokyo Kaikan Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 渡辺 訓章
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内三丁目2番1号
【電話番号】	(03)3215-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 蛸原 望
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内三丁目2番1号
【電話番号】	(03)3215-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 蛸原 望
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第127期	第128期	第129期	第130期	第131期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	4, 034, 280	8, 399, 564	12, 885, 690	14, 883, 779	15, 273, 384
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	△2, 869, 974	△683, 385	276, 198	986, 496	1, 246, 162
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	△3, 219, 718	844, 656	249, 539	1, 535, 361	889, 486
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	3, 700, 011	3, 700, 011	3, 700, 011	3, 700, 011	3, 700, 011
発行済株式総数 (株)	3, 463, 943	3, 463, 943	3, 463, 943	3, 463, 943	3, 463, 943
純資産額 (千円)	6, 272, 535	7, 122, 579	7, 532, 351	9, 597, 945	10, 957, 493
総資産額 (千円)	23, 249, 962	24, 942, 238	25, 219, 339	26, 430, 164	27, 497, 937
1 株当たり純資産額 (円)	1, 877. 69	2, 132. 27	2, 255. 07	2, 873. 56	3, 320. 86
1 株当たり配当額 (1 株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	20. 00 (—)	30. 00 (—)	30. 00 (—)
1 株当たり 当期純利益又は 当期純損失 (△) (円)	△963. 78	252. 86	74. 71	459. 67	268. 30
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	26. 98	28. 56	29. 87	36. 31	39. 85
自己資本利益率 (%)	△41. 46	12. 61	3. 41	17. 93	8. 65
株価収益率 (倍)	—	11. 71	45. 44	8. 98	14. 65
配当性向 (%)	—	—	26. 77	6. 53	11. 18
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1, 264, 193	△2, 005, 458	1, 073, 528	1, 936, 366	1, 573, 220
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	2, 227, 124	1, 813, 114	△333, 604	△624, 794	△1, 879, 003
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△286, 451	2, 240, 870	△465, 253	△517, 366	△796, 416
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2, 395, 494	4, 444, 021	4, 718, 691	5, 512, 896	4, 410, 697
従業員数 (名)	546 (79)	491 (73)	463 (112)	448 (143)	451 (157)
株主総利回り (%)	107. 3	104. 9	120. 9	148. 0	141. 9
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(142. 1)	(145. 0)	(153. 4)	(216. 8)	(213. 4)
最高株価 (円)	3, 250	3, 140	3, 525	4, 495	4, 195
最低株価 (円)	2, 760	2, 950	2, 912	3, 300	3, 560

- (注) 1 第128期、第129期、第130期、第131期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第127期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、1 株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 3 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人数を表示しております。
- 4 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 5 第127期の売上高の大幅な減少及び経常損失は、主に新型コロナウイルス感染症拡大の影響に加え、浜松町東京會館の世界貿易センタービル建替えに伴う閉鎖によるものであります。
- 6 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
- 7 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第128期の期首から適用しており、第128期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 8 第129期の1株当たり配当額20円には、創業100周年記念配当10円が含まれております。

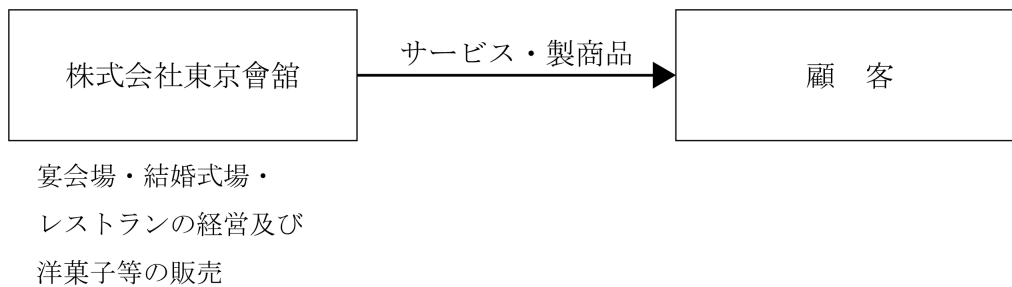
2 【沿革】

年月	摘要
1920年4月	有馬パラダイス土地株式会社として設立。(現 株式会社東京會館)
1922年11月	東京會館本館竣工開業。
1941年8月	有馬パラダイス土地株式会社 商号を大正土地建物株式会社と変更。(現 株式会社東京會館)
1947年3月	大正土地建物株式会社 商号を株式会社東京會館と変更。
1947年11月	東宝株式会社より帝劇別館を借り受け、東京會館別館として宴会場、食堂の営業を開始。
1948年9月	日米観光株式会社設立。
1948年9月	日米観光株式会社 商号をパシフィック観光株式会社に変更。
1949年5月	東京証券取引所に上場。(1963年10月基準改正により市場二部上場)
1952年7月	連合軍総司令部に1945年以来接收を受けていた東京會館本館建物及び附属設備が接收解除され、本館の営業を再開。
1953年10月	パシフィック観光株式会社 商号を東京不動産株式会社に変更。
1958年8月	ホテルテート株式会社を合併。
1960年2月	株式会社パレスホテルが分離独立。
1961年1月	東京都千代田区丸の内、東京商工会議所ビル8階に「東商営業所」(東商スカイルーム)開店。
1965年6月	東京都千代田区有楽町東京交通會館ビル15階に「銀座営業所」(銀座スカイラウンジ)開店。
1969年10月	株式会社霞が関東京會館を合併し、当社が霞が関ビル35階で営業を開始。
1970年2月	東京會館本館改築のため休館。
1971年12月	東京會館本館竣工、営業再開。
1976年11月	東京不動産株式会社 商号を千代田産業株式会社に変更。
1977年5月	千代田産業株式会社、パン製造の一部を委託。
1980年4月	東京都千代田区内幸町富国生命ビルに「富国ビル営業所」開店。
1980年8月	千代田産業株式会社にガトー製造を委託。
1982年10月	社団法人如水会より委託を受け「如水會館」の営業を開始。
1983年4月	株式会社プティック・ル・モンドを買収、株式会社ルモンドに商号変更。紳士婦人洋品等販売。
1984年10月	東京都江東区に製菓工場「千石工場」を開設。
1984年10月	千代田産業株式会社 商号を東京會館食品株式会社に変更。
1984年10月	株式会社ルモンド 商号を千代田産業株式会社に変更。
1986年4月	社団法人経済団体連合会(現 社団法人日本経済団体連合会)より委託を受け「経団連ゲストハウス」の営業を開始。
1990年7月	NTT都市開発株式会社より委託を受け「大手町営業所」(LEVEL XX I)の営業を開始。
1990年8月	株式会社世界貿易會館の営業の全部を譲受け「浜松町東京會館」として営業を開始。
1993年10月	社団法人東京銀行協会より委託を受け「銀行倶楽部」の営業を開始。
2008年3月	「霞が関東京會館」閉鎖。
2009年3月	「経団連ゲストハウス」閉鎖。
2011年10月	東京會館食品株式会社、千代田産業株式会社を吸収合併。
2012年11月	株式会社三越伊勢丹より委託を受け「日本橋三越本店内特別食堂「日本橋」」の営業を開始。
2014年12月	「東商営業所」(東商スカイルーム)閉鎖。
2015年2月	東京會館本館建替えのため休館。
2016年10月	「銀行倶楽部」閉鎖。
2018年12月	「富国ビル営業所」閉鎖。
2019年1月	東京會館本館 営業再開。
2020年12月	「浜松町東京會館」閉鎖。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第二部からスタンダード市場へ移行。
2023年3月	東京都千代田区有楽町東宝日比谷プロムナードビルに「日比谷プロムナードビル営業所」(Drape)を開店。

3 【事業の内容】

当社は、宴会場・結婚式場・レストランの経営と洋菓子等の販売を行っております。

当社の事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年3月31日現在			
従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
451(157)	43.2	12.5	4,980

(注) 1 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社において労働組合法を法的根拠とする労働組合は結成されていませんが、労使間の理解ある協調と従業員間の互助に基づく東京會館従業員互助会を結成し、労使関係は円満に推移しております。なお、この互助会には全従業員が加入しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注2)	男女の賃金差異(%) (注1)		
		全労働者	正規労働者	非正規労働者
18.0	37.5	79.6	86.9	65.4

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の第6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 非正規労働者は、パートタイマーおよび有期の嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

4 男女の賃金差異については、男性の平均賃金に対する女性の平均賃金の割合を示しております。
なお、同一労働において男女労働者間での賃金の差異はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項については、当事業年度末現在において、入手しうる情報に基づいて当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、1922年創業以来、永い歴史と伝統により培われた、わが国を代表する国際社交場として、確かな味とサービス、格調高い施設を提供し、お客様のご要望にお応えするとともに、わが国の食文化の発展に貢献することを企業理念としております。このような企業理念のもと、営業力を一層強化するとともに、財務体質の改善、原価管理の徹底と諸経費の削減、組織、業務内容の効率化、合理化を図り、いかなる環境の変化にも対応できる経営体質を構築し、適正な利益を確保することを経営の基本方針としております。

(2) 経営環境及び対処すべき課題等

今後の経済見通しにつきましては、内需を中心とした底堅い成長が続くと予測され、引き続き緩やかな景気回復が期待されます。しかしながら、世界各地で地政学的に不安定な状態が継続しており、米国新政権の政策如何によっては世界的な貿易摩擦を含め不確実性が高まる可能性があります。

このような状況の下、当社は「中期経営計画（2023～2025年度）」の最終年にあたる2025年度におきましては、「持続的成長のための経営基盤の強化」を重点テーマの一つとした経営計画を引き続き推進してまいります。企業価値の核を守りつつも、日々変化する市場環境に柔軟に対応し、当社ブランド価値の訴求と事業ミックスの最適化の継続により旺盛な需要の取り込みを推し進めることで増収増益を図り、中期経営計画の集大成とすべく邁進いたします。加えて、当社の将来の成長を支える優秀な人材の確保を推し進めるとともに、待遇改善による従業員満足度の向上を図り、人的資本経営にもより一層力を入れてまいります。

当社は、今後も引き続きコーポレートガバナンスやコンプライアンス体制の充実とリスク管理体制の更なる強化を図るとともに、企業としての社会的責任を果たすべくサステナブルな社会を実現するための経営課題にも積極的に取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) サステナビリティに関する考え方

当社は、「確かな味とサービス、格調高い施設を提供することで、わが国の食文化の発展に貢献すること」を企業理念とし、それを具現化すべく「期待を超える上質な食と接客を提供すること」を長期ビジョンと定めております。当該ビジョンを実現するには、地域社会との共生や事業価値のさらなる向上、また、継続的なサプライチェーンの刷新など多様な観点でサステナビリティを向上させていくことが極めて重要であると考えております。当社は、すべてのステークホルダーの皆様との共存共栄を図り、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

(2) サステナビリティに関する取組み

① ガバナンス

当社は、「サステナビリティ委員会」を設置して持続可能な社会の実現に向けた諸活動を推進する体制を整備しております。「サステナビリティ委員会」は、調理・接客・管理の各部門から選出された委員によって構成され、「サステナビリティ」の基本方針・活動原則・指針・目標に則り、当社の執行機関である常務会の監督の下で施策を企画・立案し、当該施策を各部門が実行することとしております。その実施状況は定期的に常務会に報告され、進捗状況がモニターされるとともに、必要に応じて方向修正がなされる仕組みを構築しております。また、重要施策については取締役会に報告・審議されるという統治体制を採用しております。

②戦略

当社は当事業年度において、サステナビリティ経営の長期ビジョン実現に向けて、重要取組課題（マテリアリティ）の見直しを行い、重要取組課題を踏まえた新たな活動指針を策定しました。見直しにおいては、社会課題が当社事業に与える影響度と、当社が社会課題に与える影響度を二方向で分析し、当社が特に重視すべき社会課題を抽出した上で、それらの重要な社会課題に対応した、当社が今後取り組むべき重要課題を特定しています。

長期ビジョン	活動指針	重要取組課題 (マテリアリティ)	貢献するSDGs
“期待を超える上質な食と接客を提供すること” ～「次の100年」も愛される、人生の特別な場であり続けます～	誰もが特別と感じられる格調高い施設を提供します	格調高い空間の提供	
		地域社会への貢献	
	伝統を守りつつ新しさも追求し、本物の味を提供します	伝統の継承と上質な食の提供	     
		地球環境への配慮	
	お客様一人一人に寄り添い、記憶に残るおもてなしを提供します	上質な接客の提供	
	上質な食と接客の提供に向けて、プロフェッショナル人材を育成・支援します	人材育成の強化	  
		健康で生き生きと働ける働きがいのある職場づくり	
		ダイバーシティ＆インクルージョンの推進	
	永続的な成長に向けて、経営基盤を強化します	人権の尊重	
		コーポレート・ガバナンスの高度化	
		リスク管理の推進	
		コンプライアンスの推進	
		ステークホルダーとの対話	

（人材の育成及び社内環境整備に関する方針）

当社では、上質な食と接客を提供するために、従業員一人ひとりがプロフェッショナルとしての技術を磨き続けることが求められます。そのため、従業員が自立的に成長できるよう、従業員同士が「指導者」「学習者」の両方の役割を果たす育成体制を提供し、社員のスキルアップを促進し、お客様に最高のサービスを提供できる人材を育成することとしております。また、従業員満足度が顧客満足度と密接に連関するサービス業の特性を重視し、従業員の衛生要因と動機づけ要因に作用する社内環境整備を実施しております。更に、従業員持株会の魅力向上等、従業員の福利厚生支援を通じ、従業員のモチベーションやエンゲージメントを高め、経営参画意識向上を図っています。こうした複合的なアプローチによる人的資本への継続的投資を通じて、持続的な企業価値向上の実現に取り組んでおります。

③リスク管理

当社は、当社の事業内容に特有のリスクおよび事業活動に関する一般的なリスクについて、各委員会を組成しリスク及び機会の識別と評価を行っております。また、脆弱性が認められる事象については修正が施され、発現可能性のコントロールに努めております。また、重大インシデントが発生した場合には、リスク管理規程の定めにより社長を本部長とする対策本部を設置して事業継続計画（BCP）に従った迅速な対応を行うなど、損失を最小限に止める体制を整えております。なお、これらの活動は内部監査部門において監査され、必要に応じて取締役会および監査役会に報告されるなど、継続的にモニタリングされる体制を構築しております。

④指標及び目標

当社は、サステナビリティ経営の実効性を確かなものにするため、これまで多岐にわたって取り組んできている施策を着実に継続し、当事業年度末において133の施策に取り組んでおります。今後、上記②の「戦略」に記した重要取組課題（マテリアリティ）とそれを踏まえた活動指針に基づいて、施策の進捗によっては新たなフェーズへの引き上げも検討して参ります。

人材育成および社内環境整備につきましては、衛生要因としては、最大手検査機関によるストレスチェックを毎年実施しており、当社は目標とする平均値を凡そ継続維持しております。また、動機づけ要因としては、サービス技能やソムリエ資格などの21の認定資格取得を促進し、現在延べ102名が認定資格を取得しております。今後においても遡増するよう、社内整備に取り組んでまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した業績の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社ではリスク種類に応じ、各種委員会活動等を通じて平時から予防対策を講じると共に、不測の事態が発生した場合には事業継続計画（BCP）に従って社長を本部長とする対策本部を設置して損害を最小限に留め、事業が中断した場合にも速やかに再開に向けた活動に移行できるよう、体制を整備しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 食品衛生および食品安全に関するリスク

当社では「食品衛生対策委員会」を設置し、万全の食品衛生管理体制をとっておりますが、ノロウイルス等の食中毒の発生が大きなリスクとなっております。万一、食の安全性が問われる問題が発生した場合、お客様の信頼を損ね、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社では、食品衛生対策委員会を組織し、当該委員会による講習会の適宜実施や各営業所及び食材購入先への衛生指導に加え、外部機関による衛生検査の実施等、更なる衛生管理の徹底を図っております。また、「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」を導入して食品衛生の見える化にも取り組んでおります。

(2) 防火・防災および事故に関するリスク

当社におきましては、店舗による事業展開を行っているため、大規模地震・火災など自然災害・事故等により店舗の営業継続に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社では、防火・防災対策委員会を組織し、平時では、当該委員会の指導のもと、各営業所において直下型地震等防災訓練にも積極的に参加するとともに、東京消防庁主催の「普通救命（応急手当）講習会」にも多くの従業員が参加し救命技能認定を受け、「応急手当奨励事業所」に認定されるなど、緊急時におけるお客様への対応に備えております。

(3) 退職給付に関する債務におけるリスク

当社における退職年金資産運用の結果が前提条件と異なる場合、その影響額（数理計算上の差異）はその発生の翌事業年度に1年間で費用処理することとしております。年金資産の運用利回りの悪化や超低金利政策の長期化による割引率の低下等が、当社の翌事業年度の業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

このため、当社では、企業年金基金に対して適切な代議員を選出・配置するとともに運営報告を定期的に受けるなど、基金の運営状態をモニターしております。

(4) 顧客個人情報に関するリスク

当社におきましては、多くの顧客の個人情報を保有しております。この個人情報の管理は社内管理体制を整備して、厳重に行っておりますが、犯罪行為などによる情報漏洩が発生する可能性があります、その場合、当社の社会的信用の失墜による売上高の減少や、損害賠償の発生など業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社では、情報管理委員会の活動として、平時より顧客情報の取扱いに関し社員研修会での説明や社内イントラネットに注意事項を掲載するなど、従業員への周知・徹底を図っております。

(5) 感染症発生に関するリスク

新型コロナウイルス感染症を含む感染症の発生および拡大に際しては、顧客・従業員の安全を最優先とした対応をとった上で営業継続を行うことを原則としますが、当社または商圏内全般において当局による規制や自粛要請が行われた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社では、感染症対策委員会の活動として、平時より感染症に係る情報収集・対策立案・全社各部門への指示を迅速に行う体制を整えております。また、消毒液の設置・CO₂センサーの設置・在宅勤務体制の整備など、お客様と従業員の健康と安全を第一に考えた防疫体制を整備しております。

(6) 資金調達に関するリスク

「第2 事業の状況 5 重要な契約等」に記載しております資金の借入には、各種コベナント(財務制限条項など)が付されています。いずれかのコベナントに抵触した場合、当該債務について期限の利益を喪失し、その結果、当社の財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

①経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善、インバウンド需要の増加などを背景に緩やかな回復基調が続いた一方、中東を含む不安定な世界情勢や円安環境下での資源価格上昇と慢性的な人材不足による賃金上昇など、供給サイドに起因する価格高騰といった企業収益圧迫要因が存在し、先行き不透明な状況が継続するなかで推移しました。

このような状況の下、当社は、「確かなサービスと格調高い施設を提供することで、我が国の食文化の発展に貢献する」という創業以来の企業理念のもと、その具現化に向けて「期待を超える上質な味とサービスをお客様に継続的に提供すること」をビジョンに掲げて各種施策を実施してまいりました。当事業年度は中期経営計画の2年目にあたり、その重点テーマである「現有資産の収益力最大化」と「経営基盤の強化」の諸施策を着実に推し進めてまいりました。現有資産の収益力強化の観点では、コロナ禍終息以降の好業績と旺盛な需要を裏付けとして投資効率の確度が高まったことから、本格稼働から間もない新本館の絨毯や調度品の入れ替えを早々に行うなど、施設空間の上質感をさらに高める内装への投資を本格的に着手いたしました。また、経営基盤強化の観点では、事業の持続的成長実現に向けた人的資本への投資にも注力し、従業員の報酬・福利厚生の改善や、多様な人材活用を意識した雇用環境整備等を積極的に実施いたしました。

当事業年度の売上高は、宴会・食堂部門が大幅な増収となり、コロナ禍以前の売上高を更新した前期を389百万円上回る15,273百万円となりました。経費面では、適正価格での原材料の計画的調達によるコストコントロールや厳格な経費管理を実施し、人的資本への投資に伴う諸費用増の吸収に努めた結果、営業利益は1,275百万円（前期比227百万円増加）、経常利益は1,246百万円（前期比259百万円増加）となりました。また、当期純利益は、繰延税金資産評価見直しによる法人税等調整額△835百万円を計上した前年同期から645百万円減少し、889百万円となりました。

これを部門別にみますと

宴会部門につきましては、大型宴会の獲得が順調に進んだことに加え、効率的なブッキングコントロールが奏功し、一般宴会の売上高が大きく伸長しました。婚礼は、施行件数はわずかに減少したものの、1組あたりの施行単価が向上したことにより、好調であった前事業年度の売上高を上回りました。これらの結果、一般宴会、婚礼合計の宴会部門全体の売上高は10,783百万円（前期比2.0%増）となりました。

食堂部門につきましては、各店舗の特色を活かしたメニューを展開しながら、顧客のニーズに寄り添った、より付加価値の高い商品の開発やサービスの充実を図り、高い評価を得ました。平日の法人需要は前事業年度からの回復基調を一層強め、週末の慶事利用も引き続き盛況でした。また、開業2年目を迎えた東宝日比谷プロムナードビル内のレストラン「Drape」において、幅広い世代への認知度が高まり、連日の賑わいを見せました。これらの結果、食堂部門全体の売上高は3,361百万円（前期比6.2%増）となりました。

売店・その他の営業につきましては、館内販売では、季節に合わせた彩り豊かな新商品を継続的に投入するとともに、環境に配慮したアイディア商品の展開が好評を博し、堅調に推移しました。食品部門では、伝統の焼菓子や半生菓子が百貨店などで安定した販売実績を維持したものの、企業向けの大引き菓子の受注減少や催事出店の縮小が影響し、売上高は1,128百万円（前期比1.3%減）となりました。

②財政状態の状況

総資産は、前事業年度末に比べて1,067百万円増加し27,497百万円となりました。その主な要因は有価証券が1,800百万円、投資有価証券が1,078百万円それぞれ増加し、現金及び預金が1,102百万円、有形固定資産が691百万円それぞれ減少したことであります。

負債は、前事業年度末に比べて291百万円減少し16,540百万円となりました。その主な要因は繰延税金負債が519百万円増加し、未払金が48百万円、未払法人税等が26百万円、長期借入金が240百万円、リース債務が235百万円、退職給付引当金が182百万円それぞれ減少したことであります。

純資産は、当期純利益の計上などにより、前事業年度末に比べ純額で1,359百万円増加し10,957百万円となりました。

これらの結果、自己資本比率は前事業年度末に比べて3.5ポイント増加して39.8%となりました。

③キャッシュ・フローの状況

当事業年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ1,102百万円減少し、4,410百万円となりました。

当事業年度における営業活動によるキャッシュ・フローは1,573百万円の純収入（前事業年度は1,936百万円の純収入）となりました。これは主に税引前当期純利益1,246百万円に、減価償却費773百万円の非資金取引による増加、売上債権の増加108百万円等による運転資本の増減によるものであります。

当事業年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、1,879百万円の純支出（前事業年度は624百万円の純支出）となりました。これは主に有価証券の取得による支出3,800百万円、保険積立金の積立による支出160百万円、有価証券の償還による収入2,000百万円、保険積立金の払戻による収入137百万円によるものであります。

当事業年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、796百万円の純支出（前事業年度は517百万円の純支出）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出240百万円、リース債務の返済による支出216百万円によるものであります。

④生産、受注及び販売の実績

当社は、主としてレストラン・宴会サービスを提供しているため、生産及び受注に替えて仕入実績を記載しております。

イ 仕入実績

当事業年度における仕入実績は、次のとおりであります。

	仕入高(千円)	前期比(%)
料理飲料材料	1,765,590	3.50
洋菓子等製造材料	108,750	△3.09
サービス仕入	3,015,274	4.51
計	4,889,616	3.96

(注) 当社の提供する製商品及びサービスは、各売上部門間に複雑に関連し、売上部門単位で生産実績を記載することができないので、基礎的な材料およびサービスの仕入額を記載しております。

ロ 販売実績

前事業年度、当事業年度における販売実績は、次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	販売高(千円)	前期比(%)	販売高(千円)	前期比(%)
宴会	10,576,297	15.9	10,783,583	2.0
食堂	3,164,331	19.1	3,361,562	6.2
売店他	1,143,151	3.3	1,128,239	△1.3
計	14,883,779	15.5	15,273,384	2.6

(2) 経営者による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

①当事業年度の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当事業年度の売上高は、雇用や所得環境の改善、インバウンド需要の増加などによる社会経済の活性化により、個人消費や企業収益の改善が加速するなかで宴会・食堂の各部門において前事業年度に比べて増加し15,273百万円（前期比2.6%増）となりました。営業利益は、売上高の増加と原材料の計画的調達によるコストコントロールや厳格な経費管理を実施した結果1,275百万円（前期比21.7%増）となり、経常利益は1,246百万円（前期比26.3%増）となりました。また、当期純利益は、繰延税金資産評価見直しによる法人税等調整額△835百万円を計上した前年同期から645百万円減少し、889百万円（前期比42.1%減）となりました。

総資産は、有価証券の購入や投資有価証券の時価評価による増加などの増加要因及び有形固定資産の減価償却などの減少要因により、前事業年度末に比べて1,067百万円増加し27,497百万円となりました。負債は、長期借入金、リース債務の約定返済や昨年度発生した数理差異の認識による退職給付引当金の減少などにより、前事業年度末に比べて291百万円減少し16,540百万円となりました。これらの結果、流動比率は256.9%、固定長期適合率は80.6%、自己資本比率は39.8%となり、前事業年度に引き続き、高い安全性指標となりました。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当事業年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期純利益に非資金取引の減価償却費や運転資本の増減などにより、1,573百万円の純収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券や有形固定資産の取得などにより、1,879百万円の純支出となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金およびリース債務の約定返済や役員報酬BIP信託での自己株式取得などにより、796百万円の純支出となりました。これらの結果、当事業年度末の現金及び現金同等物は、前事業年度末から1,102百万円減少して4,410百万円となりました。

当社は営業活動から生じるキャッシュ・フローを主たる資金の源泉としており、この内部生成資金が通常の事業活動、設備投資、法人税や配当の支払いなどをまかなうに足りると考えております。加えて、金融機関との間にコミットメントライン等を設定することで、急な資金需要や不測の事態にも備えております。コミットメントライン等の状況については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (貸借対照表関係)」に記載のとおりです。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

(資金の借入)

当社は、受託者との間で東京會館本館ビル等の一部を信託財産とした信託契約を締結しております。受託者は、以下のとおり金融機関（「貸付人」）との間で(責任財産限定特約付) 金銭消費貸借契約を締結した上で融資を受けております。受益者である当社は、借入当日において、信託元本の一部交付請求を行い、受託者が借り入れた融資金を受託者から受領し、当該金額は財務諸表上において借入金として掲記しております。

貸付人	借入金額 (当事業年度 末残高)	利率	借入日	借入方法	借入期間	返済条件	担保
三菱UFJ銀行	100億円 (94.0億円)	市場金利 に約定ス プレッド を加算し た利率	2022年 3月31日	左記借入先を貸 付人とし、三菱 UFJ信託銀行 株式会社を借入 人とする2022年 3月29日付の金 銭消費貸借契約 に基づく借入れ	7年間 (延長オプ ションあり)	一部約定返済 条件付期日 一括返済	有担保 無保証
三井住友銀行	20億円 (18.8億円)						

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、継続的な設備環境の改善や競争力の向上を目的とした投資を行っております。
当事業年度の設備投資は、千石工場菓子生産設備改修工事等80百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	—	本社機能	0	6,249	— (—)	—	7,300	13,549	17 (0)
本館 (東京都千代田区)	レストラン・ 宴会事業及び 関連業務	本社機能 宴会場 食堂	10,307,929	3,952	1,423,473 (750.19)	746,202	152,777	12,634,335	260 (55)
如水会館 (東京都千代田区)	レストラン・ 宴会事業及び 関連業務	宴会場 食堂	0	0	— (—)	0	0	0	53 (79)
大手町営業所 (東京都千代田区)	レストラン・ 宴会事業及び 関連業務	宴会場 食堂	94	0	— (—)	313	0	408	20 (23)
三菱クラブ (東京都千代田区)	レストラン・ 宴会事業及び 関連業務	食堂	243	0	— (—)	284	0	527	11 (9)
三越日本橋本店 営業所 (東京都中央区)	レストラン・ 宴会事業及び 関連業務	食堂	—	267	— (—)	0	168	436	20 (30)
銀座営業所 (東京都千代田区)	レストラン・ 宴会事業及び 関連業務	食堂	0	0	— (—)	0	0	0	11 (13)
日比谷プロムナードビル営業所 (東京都千代田区)	レストラン・ 宴会事業及び 関連業務	食堂	130,758	6,564	— (—)	—	5,708	143,031	9 (7)
I H I クラブ (東京都江東区)	レストラン・ 宴会事業及び 関連業務	食堂	—	—	— (—)	125	0	125	5 (2)
癌研有明病院 営業所 (東京都江東区)	レストラン・ 宴会事業及び 関連業務	食堂	369	0	— (—)	0	0	369	4 (6)
東京會館千石ビル (東京都江東区)	レストラン・ 宴会事業及び 関連業務	菓子工場	6,568	65,420	534,750 (1,001.37)	—	1,936	608,677	41 (36)

(注) 1 上記中従業員数の()は臨時従業員数を表示しております。
2 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品の合計であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,900,000
計	8,900,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月20日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,463,943	3,463,943	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	3,463,943	3,463,943	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年10月1日	△31,175,491	3,463,943	—	3,700,011	—	925,002

(注) 普通株式について10株を1株とする株式併合によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計
					個人以外	個人		
株主数(人)	—	10	7	109	6	2	3,903	4,037
所有株式数(単元)	—	6,920	122	13,145	64	5	14,173	34,429
所有株式数の割合(%)	—	20.10	0.35	38.18	0.19	0.01	41.17	100.00

(注) 1. 自己株式124,348株は「個人その他」に1,243単元、「単元未満株式の状況」に48株含めて記載してあります。なお、自己株式124,348株は株主名簿上の株式数であり、2025年3月31日現在の実質的な所有株式数は164,348株であります。

2. 「金融機関」の欄には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式400単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
サントリーホールディングス株式会社	大阪府大阪市北区堂島浜 2-1-40	313	9.49
東京會館取引先持株会	東京都千代田区丸の内 3-2-1	185	5.61
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 1-6-6 日本生命証券管理部内	172	5.23
三信株式会社	東京都中央区八丁堀 2-25-10	166	5.04
三菱地所株式会社	東京都千代田区大手町 1-1-1	131	3.97
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 1-4-5	117	3.57
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 2-1-1	105	3.20
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町 1-5-5	103	3.14
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町 2-2-2	100	3.05
阪急阪神ホールディングス株式会社	大阪府池田市栄町 1-1	100	3.03
計	—	1,496	45.34

(注) 当社は、自己株式164千株(うち、役員報酬B I P信託所有の40千株を含む)を所有しておりますが、上記大株主から除いております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 164,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,278,600	32,786	—
単元未満株式	普通株式 21,043	—	—
発行済株式総数	3,463,943	—	—
総株主の議決権	—	32,786	—

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、役員報酬BIP信託の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・80094口)が保有する当社株式40,000株(議決権の数400個)が含まれております。なお、当該議決権の数400個は、議決権不行使となっております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式48株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東京會館	東京都千代田区丸の内 3-2-1	124,300	40,000	164,300	4.74
計	—	124,300	40,000	164,300	4.74

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
役員報酬BIP信託の信託財産として 拠出	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口・80094口)	東京都港区赤坂

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役に対する株式報酬制度)

当社は、2024年6月21日開催の第130回定時株主総会において、信託を用いた役員向け株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議しております。

①制度の概要

本制度では、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(以下「本信託」といいます。)と称される仕組みを採用しております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する本信託が当社株式を取得し、役位や業績目標の達成度等に応じて各取締役が当社が付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に交付されるものです。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

本制度を含む役員報酬制度の詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(4) 役員の報酬等」をご参照ください。

②役員に取得させる予定の株式の総数

当社普通株式 4万5千株以内（当事業年度以降5事業年度以内）

③本制度により受益権を受けることができる者の範囲

取締役を退任した者のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
当事業年度における取得自己株式	493	1,924
当期間における取得自己株式	—	—

（注） 1．当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2．取得自己株式数には、役員報酬BIP信託が取得した株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	124,348	—	124,348	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2. 保有自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式40,000株は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、安定的な利益還元に努める基本方針および当社の業績や内部留保を総合的に勘案したうえで配当の内容を決定することとしております。なお、当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回としており、当該配当の決定機関は株主総会であります。

以上の方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、1株につき30円といたしました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年6月20日 定時株主総会決議	100,187	30.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「東京會館 企業行動規範」として、1.法令等の遵守、2.お客様との信頼関係、3.株主・投資家等の信頼の獲得、4.情報の適正な管理、5.取引先との公正な取引、6.明るい職場づくり、7.社会との関係の7項目を掲げ、お客様はもとより、取引先などステークホルダーの信頼と期待に応えることを経営の基本方針としております。このためにも健全で持続的な成長を確保し、経営の透明性・公平性を明らかにし、企業統治のシステムを円滑に機能させることが重要な経営課題であると認識しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社を採用し、取締役会および監査役会を設置しております。2025年6月の定時株主総会終結後の経営体制は、社外取締役3名を含む取締役10名、社外監査役2名を含む監査役3名となりました。全社外取締役および社外監査役2名のうち1名は、経営陣から独立した中立性を保った独立役員であります。本体制の採用は、コーポレート・ガバナンスの確立においては機関の活性化と外部からの客観的・中立的な経営監視機能が重要な役割を果たすとの認識のもと、本体制により「迅速な意思決定」による効率的な経営と、「リスク管理の強化およびコンプライアンスの徹底」並びに「経営の公正性および透明性」による効果的な経営とが実現されると判断したためであります。

なお、各機関の構成員につきましては、「(2) 役員の状況 ①役員一覧」に記載しております。また、各機関の概要は以下のとおりであります。

イ 取締役会

経営の意思決定機関として取締役会を、原則月1回開催し、経営目標や経営方針など重要な事業戦略を決定するとともに、取締役の業務の執行を監視しております。取締役会には、全取締役と全監査役が出席し、客観的・合理的判断を確保しつつ法令または定款に規定する事項の決議および業務の執行状況等経営上の重要事項につき、報告、審議、決議を行っており、出席している監査役には、積極的に意見を求めています。なお、社外取締役には、取締役会付議議案等重要案件については、担当する取締役が事前説明を行っております。

また、法定機関とは別に常勤の取締役で構成される常務会を原則週1回開催し、月次の経営状況について各部門の責任者から直接報告を受けるなど業務執行に関する指揮監督を行っております。常勤監査役は常務会に出席し必要があると認めるときは意見を述べております。

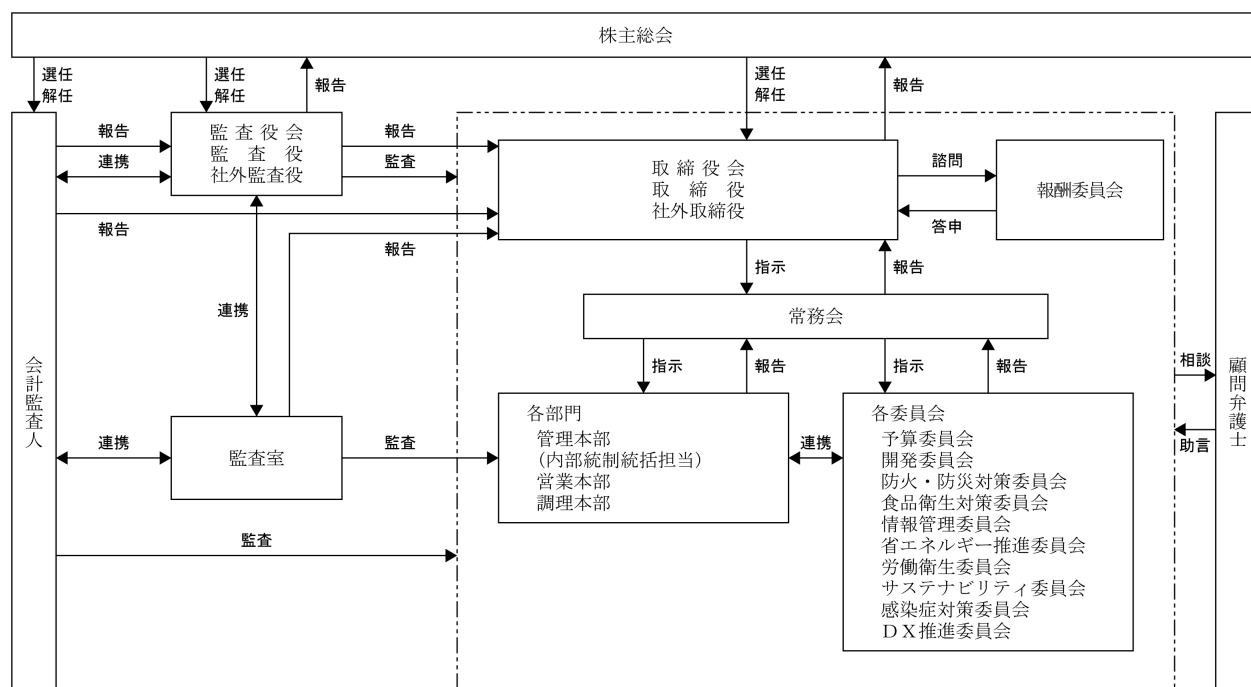
ロ 監査役および監査役会

監査役は、ガバナンスのあり方と運営状況を監査し、取締役を含めた経営の日常的活動の監査を行っております。また、監査役会は監査の方針や監査計画を定めるとともに監査報告の作成等を行っております。各監査役は、監査役会で定めた監査方針と監査計画に従い、取締役会等重要な会議に出席するなど、取締役の職務執行状況および経営状態の調査等を行い、法令および定款に違反する行為や株主の利益を侵害する事実の有無等についての監査を行っております。また、業務執行取締役および重要な使用人から個別にヒアリングをするほか、代表取締役、会計監査人それぞれと適宜意見の交換を行う等、経営監視の強化に努めております。

ハ 報酬委員会

報酬委員会は、取締役会の委任に基づき、取締役が受ける報酬等の内容に係る決定に関する方針、個人別の報酬等の内容の決定を行っております。取締役会において選定された委員3名以上をもって構成され、委員の過半数を社外取締役としております。報酬委員会が選定する委員は、取締役会の要請に応じて報酬委員会の職務の執行の状況を、取締役会に報告することとしております。

当社の機関および内部統制の関係を図に示しますと、下記のとおりになります。



③ 企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備状況

内部統制システムの整備は、業務の法令・定款を遵守する体制の整備と効率性の確保を目的とし、株式会社の社会的責任および企業倫理を果たすため、諸規程を定め全社員等に周知徹底し、内部監査部門として監査室を設置して、各業務部門のモニタリングを行うこととしております。

当社取締役会において決議した、業務の適正を確保するための体制（内部統制システムの基本方針）は、以下のとおりであります。

a 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) コンプライアンス体制の基本原則として東京會館企業行動規範、コンプライアンス基本規程を定め、取締役及び使用人が、法令及び定款等を遵守するよう、周知徹底を図る。
- 2) 監査役は、取締役の法令及び定款等の遵守状況を監視するとともに、内部監査部門と連携して、内部統制システムの整備・運用に関し、モニタリングを行いコンプライアンス体制の強化を図る。
- 3) 取締役及び使用人は、法令及び定款等に違反する重要な事実を発見した場合には、速やかに監査役、取締役会に報告する。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、情報管理規程に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で記録・保存及び管理を行う。

- c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 1) 業務執行に係るリスクのなかで、以下のリスクを当社の三大リスクと認識し、個々のリスクについてそれぞれ委員会を設置し、その管理体制を整え、使用人に対する研修、教育を行う。
 - I 食品衛生及び食品安全に関するリスク
 - II 防火及び防災に関するリスク
 - III 顧客個人情報に関するリスク
 - 2) リスク管理規程及び事業継続計画（BCP）に係る細則を定め、不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。
- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1) 取締役会規程・常務会規程及び常勤役員規程を定め、取締役会を原則月1回開催するほか、常務会を原則週1回開催し、必要に応じて適宜臨時に開催することで職務執行の迅速化・効率化を図る。
 - 2) 経営方針及び経営戦略に関わる重要事項は、常務会において議論を行い、その審議を経て、取締役会において執行決定を行う。
 - 3) 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織・業務分掌規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定める。
- e 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - 1) 監査役が職務を補助すべき使用人を求めた場合、監査役と協議のうえ、人選・配置を行う。
 - 2) 当該使用人については、その人事に関し、取締役からの独立性を確保する。
 - 3) 当該使用人が他部署と兼務の場合、監査役の職務遂行上必要な時は、その業務を優先する。
- f 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - 1) 取締役及び使用人は、コンプライアンス基本規程の定めに従い、当社における重大な法令違反等を発見した場合には、速やかに監査役、取締役会に報告する。
 - 2) 公益通報者保護法等の法令に従い、報告をした者が当該報告をしたことを理由として、不利益な取扱いを受けない体制を整える。
- g 監査役が職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が職務の執行について生ずる費用等を請求したときは、監査役が職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等の処理手続きを行う。
- h 監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - 1) 代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換する。
 - 2) 取締役は、重要な業務執行の会議への監査役の出席を確保する。
 - 3) 内部監査部門は、監査役と適宜情報交換を行い、連携して監査を行う。
- i 財務報告の適正性を確保するための体制
 - 1) 内部統制基本規程を定め、財務報告に重要な虚偽記載や誤りが生じる可能性の高い業務プロセスについて、そのリスクの低減を図るシステムを整備する。
 - 2) 財務報告に係る内部統制システムの整備・運用状況を定期的にモニタリングし、統制上の重要な不備を発見した場合には、速やかに監査役、取締役会に報告し、その是正を行う。
 - 3) 財務報告に係るIT業務の内部統制システムの整備を行う。
- j 反社会的勢力排除に関する体制
 - 1) 当社は、市民社会の秩序と安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関わりを持たない。
 - 2) すべての取締役及び使用人に対し、反社会的勢力との接触並びに取引を行わないこと、社内の密接な連携を本社並びに各営業所に周知徹底し、万が一、このような団体・個人から不当な要求を受けた場合には、警察等関連機関と連携のうえ、当社として毅然とした態度で対応する。
 - 3) 当社は「特殊暴力防止対策協議会」に加盟し、警察並びに地域の企業と積極的な情報交換に努める。

当事業年度における当体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

a コンプライアンス体制

- 1) コンプライアンス等規程類の自社ポータルサイトへの掲載で、取締役及び使用人がいつでも閲覧できる体制を整備し、その周知・徹底を図っております。
- 2) 監査役は、内部監査部門と連携して、内部統制システムの整備・運用に関し、各部門責任者との面談とモニタリングをとし体制の強化と監視を図っております。
- 3) 取締役及び使用人が監査役、取締役会に報告する体制として設置した「社内通報システム」の窓口を常勤監査役、調査担当部署を監査室とし、その実効性を確保しております。

b 取締役の職務執行の適正及び効率性確保に関する体制

経営方針及び経営戦略に関わる重要事項は、常務会において議論を行い、その審議を経て、社外取締役3名、社外監査役2名出席の取締役会において執行決定を行い意思決定及び監督の実効性を確保しております。当事業年度は、取締役会を11回、常務会を46回開催いたしました。

c リスク管理体制

1) 食品衛生及び食品安全

食品衛生対策委員会において、対応が義務化された衛生管理手法「HACCP」に関する講習会の実施や各営業所及び食材購入先への衛生指導に加え、外部機関による衛生検査の実施等、更なる衛生管理の徹底を図っております。

2) 防火及び防災

防火・防災対策委員会指導のもと、各営業所において直下型地震等防災訓練にも積極的に参加し、東京消防庁主催の「普通救命等（応急手当）講習会」にも年2回参加、通年で使用人の5割以上が救命技能認定を受け、「応急手当奨励事業所」に認定されるなど、緊急時におけるお客様への対応に備えております。

3) 顧客個人情報

情報管理委員会において、顧客情報の取扱いやコンピュータウイルスによる情報漏洩の危険性についてのセキュリティ講習会の実施、社内イントラネットに注意事項や「ネットセキュリティ・セルフチェック」を掲載するなど、使用人への周知・徹底を図っております。

4) 感染症対策

感染症対策委員会において、様々な感染症の発生や発生時の感染拡大を防止するため、感染管理活動を行っております。また、お客様と使用人の健康と安全を第一に考え、感染予防対策の徹底を図っております。

d 監査役の職務の執行に関する体制

- 1) 監査役の職務を補助するため、管理部門員1名を任命しております。
- 2) 代表取締役は、監査役と重要課題等について意見交換を行っております。

e 財務報告の適正性を確保するための体制

監査室並びに会計監査人により、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の評価を行っております。当事業年度は、財務報告において重要な要素である売上高の多くを占める本館を評価範囲といたしました。

ロ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約により填補することとしております。

ハ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項ならびに当社定款第26条および第35条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める最低限度額としております。

ニ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ホ 取締役の定数

当社の取締役の定数は15名以内とする旨を定款で定めております。

ヘ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議については累積投票によらない旨を定款に定めております。

ト 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

④取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を11回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

地位	氏名	開催回数	出席回数	出席率
代表取締役社長	渡辺 訓章	11回	10回	91%
代表取締役・専務取締役	鈴木 輝伯	11回	11回	100%
常務取締役	星野 昌宏	11回	11回	100%
取締役	山口 健太郎	11回	11回	100%
取締役	吉田 寛	11回	11回	100%
取締役（社外）	島谷 能成	11回	10回	91%
取締役	斉藤 哲二	11回	11回	100%
取締役	蛭原 望	11回	11回	100%
取締役（社外）	合場 直人	11回	11回	100%
取締役（社外）	福本 ともみ	11回	11回	100%

当事業年度の取締役会においては、年度業績目標に向けて進捗確認を行い必要な対応を中心に協議しております。また、人材育成と社内環境整備の状況など、当社の経営執行の監視等を行うとともに、取締役候補者の決定や同報酬の決定など重要事項について機関決定を行いました。

上記のほか、代表取締役および業務執行取締役から職務執行の状況について報告を行っております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性12名 女性1名（役員のうち女性の比率7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	渡 辺 訓 章	1958年12月28日生	1982年3月 1999年4月 2003年1月 2004年1月 2007年3月 2009年4月 2014年4月 2014年6月 2015年2月 2017年4月 2017年10月 2020年4月 2023年3月	当社入社 当社浜松町東京會館総支配人 当社営業所事業部副部長兼浜松町 東京會館総支配人 当社本館宴会支配人兼婚礼支配人 当社本館総支配人兼宴会支配人 当社本館総支配人兼宴会支配人兼 食堂支配人 当社本館総支配人兼宴会支配人 当社取締役本館総支配人兼宴会支 配人 当社取締役本館開設準備室長 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長戦略本部長 当社代表取締役社長営業本部長 当社代表取締役社長（現任）	注4	3,000
代表取締役 専務取締役 管理本部長	鈴 木 輝 伯	1957年9月22日生	1980年3月 1997年2月 1998年7月 2003年3月 2005年4月 2012年6月 2017年4月 2019年10月 2020年4月 2020年6月	当社入社 当社浜松町東京會館事務長 当社経理部次長 当社経理部副部長 当社経理部長 当社取締役経理部長 当社常務取締役管理本部長 当社常務取締役管理本部長兼総務 部長 当社常務取締役管理本部長 当社代表取締役専務取締役管理本 部長（現任）	注4	3,106
常務取締役 営業本部長兼 マーケティング 戦略部長兼 本館営業部長	星 野 昌 宏	1976年7月21日生	1999年3月 2005年11月 2008年10月 2009年10月 2010年7月 2012年5月 2012年11月 2013年5月 2016年5月 2017年10月 2018年6月 2019年6月 2020年4月 2020年6月 2023年3月	株式会社博報堂入社 株式会社ローランド・ベルガー入 社 ブーズ・アンド・カンパニー株式 会社入社 ルートエフパートナーズ株式会社 パートナー 株式会社ベクトル入社 株式会社ポジティブドリームパー ソンス入社 同社経営管理統括本部統括部長 同社取締役執行役員 株式会社エポック・ジャパン取締役 当社戦略本部副本部長兼マーケテ ィング戦略部部長 当社取締役戦略本部副本部長兼マ ーケティング戦略部長 当社取締役戦略本部副本部長兼営 業本部副本部長兼マーケティング 戦略部長 当社取締役営業本部副本部長兼マ ーケティング戦略部長兼本館営業 部長 当社常務取締役営業本部副本部長 兼マーケティング戦略部長兼本館 営業部長 当社常務取締役営業本部長兼マー ケティング戦略部長兼本館営業部 長（現任）	注4	1,700

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 営業推進部 統括部長	山 口 健太郎	1966年6月4日生	1985年3月 2011年4月 2014年4月 2016年10月 2017年7月 2017年10月 2018年6月 2020年4月	株式会社帝国ホテル入社 同社営業部次長 同社営業部部長 同社事業開発部担当部長 当社営業推進部統括部長 当社営業本部副本部長兼営業推進 部統括部長 当社取締役営業本部副本部長兼営 業推進部統括部長 当社取締役営業推進部統括部長 (現任)	注4	1,300
取締役 本館営業部 副部長兼 本館総支配人	吉 田 寛	1960年7月21日生	1984年4月 1986年4月 1988年7月 1998年6月 2002年11月 2007年3月 2008年4月 2009年4月 2011年10月 2013年4月 2017年4月 2018年10月 2019年1月 2019年6月 2020年4月	株式会社キャプテンクック入社 株式会社ビクトリアステーション・ ジャパン入社 当社入社 当社軽井沢営業所支配人 当社三菱クラブ支配人 当社本館ロビー支配人兼食堂コー ディネーター 当社本館食堂支配人兼ロビー支配 人 当社如水会館支配人 当社浜松町東京會館支配人 トーカイシティサービス株式会社 出向 当社本館開設準備室長 当社本館総支配人兼本館開設準備 室長 当社本館総支配人 当社取締役本館総支配人 当社取締役本館営業部副部長兼本 館総支配人 (現任)	注3	1,200
取締役	島 谷 能 成	1952年3月5日生	1975年4月 2001年5月 2005年5月 2007年5月 2011年5月 2012年4月 2015年6月 2017年6月 2019年6月 2020年4月 2022年5月	東宝株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社代表取締役社長 株式会社東京楽天地社外取締役 阪急阪神ホールディングス株式会 社取締役 (現任) 株式会社フジ・メディア・ホール ディングス社外取締役 (現任) 当社取締役 (現任) 株式会社東京楽天地取締役 東宝株式会社代表取締役会長 (現任)	注3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 調理本部長兼 本館総調理長	斉 藤 哲 二	1959年 9 月12日生	1978年 3 月 2002年 4 月 2008年 4 月 2015年 2 月 2018年 1 月 2018年10月 2019年 1 月 2020年 4 月 2020年 6 月 2023年 4 月	当社入社 当社経団連ゲストハウス調理長 当社調理・製菓部本館ブルニエ調理長 当社浜松町東京會館調理長 当社調理・製菓部副部長 当社調理・製菓部副部長兼本館総調理長 当社調理・製菓部長兼本館総調理長 当社調理本部長兼調理・製菓部長兼本館総調理長 当社取締役調理本部長兼調理・製菓部長兼本館総調理長 当社取締役調理本部長兼本館総調理長（現任）	注 4	1,000
取締役 管理本部副部長兼 経理部長	蛭 原 望	1964年 8 月24日生	1987年 4 月 2003年12月 2007年10月 2009年 4 月 2011年 2 月 2017年 4 月 2020年 6 月 2023年 3 月	沖電気工業株式会社入社 帝人デュボンフィルム株式会社アジアパシフィック地区コントローラ 日本エア・リキード株式会社業務管理室副室長兼コントローラ 株式会社アドバンスト・ケーブル・システムズ管理本部長兼CFO 当社入社 当社経理部長 当社取締役経理部長 当社取締役管理本部副部長兼経理部長（現任）	注 4	800
取締役	合 場 直 人	1954年 9 月26日生	1977年 4 月 2007年 4 月 2010年 4 月 2013年 4 月 2013年 6 月 2016年 6 月 2018年 4 月 2018年 6 月 2019年 4 月 2020年 6 月 2025年 4 月	三菱地所株式会社入社 同社執行役員ビル開発企画部長 同社常務執行役員 同社専務執行役員 同社代表取締役専務執行役員 株式会社サンシャインシティ取締役 三菱地所株式会社代表執行役専務 同社専務執行役員 同社グループ執行役員 株式会社サンシャインシティ代表取締役社長 三菱地所株式会社顧問 当社取締役（現任） 公益財団法人としま未来文化財団理事長（現任） 株式会社キーストーン・パートナーズ社外監査役（現任）	注 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	福 本 ともみ	1959年2月18日生	1981年4月 2015年4月 2021年9月 2022年1月 2022年6月 2024年3月 2024年4月 2024年6月	サントリー株式会社入社 サントリーホールディングス株式会社執行役員 コーポレートコミュニケーション本部副本部長 サントリービジネスエキスパート株式会社常務取締役 お客様リレーション本部部長 サントリーホールディングス株式会社執行役員 サステナビリティ経営推進本部部長 サントリーホールディングス株式会社顧問 CSRアンバサダー サステナビリティ担当シニアアドバイザー 当社取締役（現任） 株式会社ミルボン社外取締役（現任） サントリーホールディングス株式会社社友（現任） 大和ハウス工業株式会社社外取締役（現任）	注4	—
常勤監査役	宮 幸 男	1957年4月12日生	1980年3月 1999年10月 2005年4月 2011年9月 2015年4月 2017年1月 2018年7月 2022年6月	当社入社 当社経理部次長 当社総務部情報システム室長 当社総務部人事室長 当社人事部長 当社経営企画部長 当社監査室長 当社常勤監査役（現任）	注5	600
監査役	相 場 康 則	1949年5月24日生	1974年4月 2003年3月 2007年3月 2009年2月 2009年4月 2011年1月 2014年3月 2016年4月 2016年6月 2017年4月 2018年4月 2019年4月 2020年4月 2024年3月	サントリー株式会社入社 同社取締役ビール事業部長 同社常務取締役首都圏営業本部長 サントリーホールディングス株式会社常務執行役員 サントリー酒類株式会社代表取締役社長 サントリーホールディングス株式会社専務取締役 同社取締役副社長 サントリービジネスエキスパート株式会社代表取締役会長 当社監査役（現任） サントリーBWS代表取締役副社長 サントリーホールディングス株式会社顧問 サントリーコーポレートビジネス株式会社代表取締役会長 サントリーホールディングス株式会社常任顧問 サントリーホールディングス株式会社特別顧問（現任） 株式会社ホットランド社外取締役（現任）	注6	1,100

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	三 毛 兼 承	1956年11月 4 日生	1979年 4 月	株式会社三菱銀行入行	注 7	—
			2005年 6 月	株式会社東京三菱銀行執行役員 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ執行役員		
			2009年 1 月	株式会社三菱東京UF J 銀行常務執行役員		
			2011年 6 月	株式会社三菱東京UF J 銀行常務取締役		
			2011年12月	株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ常務執行役員		
			2013年 5 月	同行専務執行役員		
			2015年10月	米州MUFGホールディングスコーポレーション会長 MUFGユニオンバンク会長		
			2016年 5 月	株式会社東京三菱UFJ銀行副頭取執行役員		
			2016年 6 月	同行取締役副頭取		
			2017年 6 月	同行取締役頭取執行役員 株式会社三菱UF J フィナンシャル・グループ取締役代表執行役員副会長		
			2019年 4 月	同社取締役代表執行役社長		
			2020年 4 月	同社取締役代表執行役副会長		
			2021年 4 月	同社取締役執行役会長(現任)		
			2022年 6 月	三菱自動車工業株式会社社外取締役(現任)		
			2023年 6 月	当社監査役(現任)		
計						13,806

- (注) 1 取締役島谷能成、合場直人、福本ともみの3氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役相場康則、三毛兼承の両氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
田 中 寿 雄	1967年 2 月19日生	1990年 3 月 2014年 6 月 2016年 4 月 2017年 1 月	当社入社 当社経営企画室次長 当社経営企画室次長兼人事部次長 当社人事部長(現任)	100
谷 口 明 史	1976年10月28日生	2004年10月 2007年 1 月 2012年 1 月 2017年12月 2021年 6 月	弁護士登録(大阪弁護士会登録) 北浜法律事務所(現:北浜法律事務所・外国法共同事業)入所 弁護士法人北浜法律事務所東京事務所移籍 同事務所パートナー(現任) 株式会社アーバンビジョン(現:株式会社Livenup Group)社外監査役 Delta-Fly Pharma株式会社社外取締役(現任)	—

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。また、社外監査役は2名であります。社外取締役および社外監査役には、企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有した方が選任され、外部者の独立・公正な立場から経営全般について大局的な観点で助言を行っております。なお、当社では、社外取締役および社外監査役を選任する際の独立性については、東京証券取引所の定める独立性に関する基準を参考に選任することを方針としております。

社外取締役島谷能成氏は、東宝株式会社（2025年3月末現在、当社発行済株式総数の2.32%を所有）の代表取締役会長を務めております。また、同氏は、東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断するため、同取引所に独立役員として届け出ております。

社外取締役相場直人氏は、公益財団法人としま未来文化財団理事長および株式会社キーストーン・パートナーズ社外監査役を務めております。また、同氏は、東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断するため、同取引所に独立役員として届け出ております。

公益財団法人としま未来文化財団および株式会社キーストーン・パートナーズと、当社の間には利害関係はありません。

社外取締役福本ともみ氏は、サントリーホールディングス株式会社（2025年3月末現在、当社発行済株式総数の9.04%を所有）の出身者であります。また、同氏は東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断するため、同取引所に独立役員として届け出ております。

社外監査役相場康則氏は、サントリーホールディングス株式会社（2025年3月末現在、当社発行済株式総数の9.04%を所有）の特別顧問を務めております。また、同氏は東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断するため、同取引所に独立役員として届け出ております。

社外監査役三毛兼承氏は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの取締役執行役会長を務めております。株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの子会社である株式会社三菱UFJ銀行（2025年3月末現在、当社発行済株式総数の3.40%を所有）は、当社の取引銀行のひとつであります。同氏は、同行の業務執行者を歴任しており、現時点における当社と同行との関係を勘案して独立役員には選任しておりませんが、長年にわたる金融機関の経営者として豊富な経験や実績、幅広い知識を有しており、当社の監査体制の強化ならびに監査機能の充実を図るために適切な助言・提言をいただけると判断したため選任しております。

東宝株式会社およびサントリーホールディングス株式会社ならびに株式会社三菱UFJ銀行は、当社の優良顧客先であり且つ取引先である他、その他の利害関係はありません。

社外取締役、社外監査役の兼務する会社（または当該会社の子会社）と当社の間には、営業上の取引関係がありますが、価格およびその他の取引条件は一般的な取引条件に基づいて行われております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、内部監査、内部統制の運用状況、及び監査役監査並びに会計監査の結果について取締役会で報告を受けています。また、社外監査役は、内部監査、内部統制の運用状況について取締役会で報告を受けるほか、四半期決算ごとに会計監査人から、監査・レビューの結果報告を受けるなどの情報交換を通して連携強化に努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社監査役会は、常勤監査役1名と社外監査役2名の計3名で構成され、当社監査役会規程ならびに監査役会監査基準に従い、各監査役の職務分担を定め、每期作成される監査計画に基づき監査を実施し、重要事項につき協議を行っております。また、取締役会等重要な会議に出席し意見を述べるほか、監査室・会計監査人との連携を保ち、管理部門員1名が監査役補助者を兼務するなど監査の実効性確保に努め、内部統制システムが適正に機能するよう体制を整えております。

当事業年度において当社は監査役会を6回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数	出席率
監査役（常勤）	宮 幸男	6回	6回	100%
監査役（社外）	相場 康則	6回	6回	100%
監査役（社外）	三毛 兼承	6回	6回	100%

監査役会における主な検討事項は、監査方針・監査計画・監査報告の作成、会計監査人の選解任、会計監査人の報酬に関する同意、会計監査人の監査の方法および結果の相当性、内部統制システムの整備・運用状況等であります。

また、常勤監査役の活動は、取締役会・常務会、その他の重要な会議への出席、稟議等重要な書類の閲覧、期末監査等の実施、会計監査人・監査室との連携確保などであります。

社外監査役の活動は、期末監査で制定の監査調書に基づき特定事項の業務監査実施などであり、取締役会と監査役会には毎回出席し、長年の経営に携わった経験に基づき、取締役の経営判断等に関し意見を表明しております。

当事業年度における監査役会および監査役の主な活動内容は以下のとおりであります。

・監査役会では、前年度の監査報告書の作成、会計監査人の再任と報酬の同意、監査基本計画の策定、監査基本計画に定められた監査実施状況等を審議、決議しました。会計監査人の評価に関しては、定期的に開催した意見交換の場を通じて、監査上の主要な検討事項の内容を含めて、評価基準に基づき評価を行いました。

・常勤監査役は、必要に応じた各取締役からの聴取、重要会議への出席、決裁書類の閲覧、内部監査室と連携した営業、管理等の現場への継続的な監査を行うとともに、会計監査人から定期的にその職務執行状況の報告を受けました。社外監査役は、取締役会等重要な会議に出席し、必要に応じて経営全般に関して企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い知識と見識に基づき、社外からの視点で客観的な意見を述べました。

② 内部監査の状況

内部監査につきましては取締役会直属の監査室（担当者2名）を設置し、年度計画に基づき管理部門、社内の営業所ならびに製菓工場に対し、法令および社内規程への準拠性、業務活動の有効性、潜在的なリスク等を確認するために業務監査および会計監査を監査役、会計監査人と連携して実施しております。内部監査の結果は、代表取締役のみならず、取締役並びに常勤監査役に報告されるとともに、監査役会や会計監査人にも報告され相互連携を図っております。

また、財務報告に係る内部統制システムの整備および運用評価につきましても監査室を評価担当部門とし同様の体制で実施しております。

③ 会計監査の状況

イ 監査法人の名称

Moore みらい監査法人

ロ 継続監査期間

1991年3月期以降

ハ 業務を執行した公認会計士

鶴田 慎之介

後 宏治

ニ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他4名の計10名であります。

ホ 監査法人の選定方針と理由

当社監査役会は、監査法人より、毎期、会計監査人の品質管理方針ならびに監査法人のコーポレートガバナンスコード取組み状況等の説明を受け、監査役会において「会計監査人の評価・選定基準チェックシート」を基に監査法人の概要、監査の実施体制、報酬等について協議を行い、その適正性に問題は無いと判断し、会計監査人の選任・解任等の決議案を株主総会に付議しないことを決定しております。

ヘ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、毎期会計監査人の品質管理方針ならびに監査法人のコーポレートガバナンスコード取組み状況等の説明を受け、監査役会において「会計監査人の評価・選定基準チェックシート」を基に監査法人の品質管理、監査チームの独立性等、経営者との関係、不正のリスク等について協議を行い、その適正性に問題は無いとの判断をしております。

④ 監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,000	—	20,000	—

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イを除く）

該当事項はありません。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬の決定方針は、監査時間、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案し、監査役会の同意を得た上で決定することとしております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務遂行状況や報酬見積の算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持していくために合理的水準であると判断したからであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は以下のとおりです。

イ. 役員報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の報酬等の額は、2008年6月26日開催の第114回定時株主総会において、年額2億5千万円以内（使用人兼務取締役の使用人分の給与は除く）と決議されております。当該決議日時点における当社の取締役は8名であります。監査役の報酬等の額は、2008年6月26日開催の第114回定時株主総会において、年額5千万円以内（決議日時点での員数3名）と決議されております。また、上記とは別枠で、社外取締役を除く取締役（決議時時点での員数7名）に対して、当社株式を報酬として交付する株式報酬制度を導入することにつき、2024年6月21日開催の第130回定時株主総会において決議されております。株式報酬制度における当社の拠出する金員ならびに交付等の行われる当社普通株式数の上限は、それぞれ2024年度以降5事業年度以内において1億8千万円以内、4万5千株以内となっております。

ロ. 役員報酬等に関する基本方針

当社の取締役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の限度額内において、経営内容ならびに経済情勢等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。また、当社の監査役の報酬等は、基本報酬（固定報酬）のみで構成され、株主総会で決議した報酬総額の限度内で各監査役の地位を考慮し、業績に左右されない安定的な処遇を基本として監査役の協議により決定します。

ハ. 取締役報酬制度の概要

当社の取締役報酬は、役員報酬規程に基づき、以下の1～3にて構成されます。

1. 基本報酬（固定報酬）

基本報酬は、取締役全員に支給される月額固定の金銭報酬です。業務執行取締役の報酬は基本報酬、短期インセンティブ報酬、中長期インセンティブ報酬により構成され、社外取締役等（社外取締役およびその他非業務執行取締役）の報酬は、月額固定の基本報酬のみであります。基本報酬額は、役位別の年間基本報酬額として役員報酬規程等に定めております。基本報酬は、各事業年度に支給する総額を12で除した金額を毎月支払います。

2. 短期インセンティブ報酬（年次賞与）

業務執行取締役を対象とする金銭による業績連動型報酬です。当社の企業価値向上に寄与したと評価される貢献度に応じて支給することを目的としております。役員賞与規程にて定める算定式に基づき、取締役の役位に応じた役位別標準賞与額を基に、期初における業績目標値に対する目標達成率に応じた業績連動係数を乗じて算定された金額を支給します。賞与額の算定に係る業績指標は経常利益であります。当該指標を選択した理由は、当社が経常利益を企業価値の持続的な向上を図るための最も重要な業績指標の一つとみなしていることによります。

3. 中長期インセンティブ報酬（株式報酬）

業務執行取締役を対象とする業績連動型非金銭報酬です。業務執行取締役の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを主たる目的としており、当社が設定した信託（役員報酬BIP信託契約に基づき設定された信託）を通じて当社株式の交付およびその売却代金の給付（交付等）を行う制度です。株式報酬規程にて定める算定式に基づき、役位に応じて役位別の株式報酬基準額を定め、基準株価で除して算出される基準ポイントを基に、支給対象期間の在任月数および対象事業年度の業績目標達成率に応じた業績連動係数を乗じて算定された株式交付ポイントを付与します。株式交付ポイントは累積加算されます。株式報酬の決定に係る業績指標は経常利益であります。当該指標を選択した理由は、当社が経常利益を企業価値の持続的な向上を図るための最も重要な業績指標の一つとみなしていることによります。ポイントに基づき算定された算定基礎株式数のうち、70%の株式が交付され、残りの株式はその売却代金が給付されます。交付等は、退任時に行われます。

当社の役員の報酬は、上記のとおり、基本報酬(固定報酬)および短期インセンティブ報酬(業績連動型報酬)・中長期インセンティブ報酬(業績連動型報酬)により構成されていますが、業績連動型報酬が総報酬の概ね20%程度となる設計をしています。

ニ．業績連動型報酬額の決定方法

業績連動型報酬額を含む役員の個人別の報酬等の内容は、社外取締役を過半数とする報酬委員会からの助言を踏まえ、取締役会において決議しております。報酬委員会は、取締役会の諮問に基づき、個人別の報酬等の内容（基本報酬および短期インセンティブ報酬ならびに中長期インセンティブ報酬の方針、当該インセンティブの役位別標準賞与額、株式報酬基準額、業績連動係数を含む。）について答申を行います。当事業年度において、取締役会および報酬委員会は、後述の②に記載の業績連動型報酬等の額について審議を行いました。また、基本報酬については、2024年6月開催の取締役会にて2024年度役員報酬について審議・決定いたしました。

ホ．業績連動報酬に係る指標の目標および実績

業績連動型報酬の決定に係る業績指標は経常利益であり、毎年の経常利益目標に対する達成率に応じて以下の業績連動係数を決定し、当該係数を標準賞与額または株式報酬基準額に乗じて個人別の業績連動型報酬を決定しております。

業績目標の達成率	業績連動係数
150%以上	150%
100%以上150%未満	100%
90%以上100%未満	75%
80%以上90%未満	50%
80%未満	0%

当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標および実績は以下のとおりです。

経常利益目標：1,080百万円

経常利益実績：1,246百万円

業績目標達成率：115.4%

これにより適用される業績連動係数：100%

当事業年度に係る当社の取締役の個人別の報酬等の内容は、各取締役の地位および担当ならびに規程に定められた算定方法等に応じて決定されておりますので、上記方針に沿うものであると判断しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞 与	業績連動型 株式報酬	左記のうち 非金銭報酬等	
取締役（社外取締役を除く）	143,747	118,110	12,825	12,812	12,812	7
監査役（社外監査役を除く）	15,105	15,105	—	—	—	1
社外役員	22,800	22,800	—	—	—	5

③ 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的とは、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式としております。また、取引先との継続的・安定的な取引関係の維持・強化により、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断する株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有先である取引先企業との継続的・安定的な取引関係の維持・強化が見込まれ、当該株式を保有することにより、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断する株式を、純投資目的以外の目的の投資株式として限定的かつ戦略的に保有することとしております。この方針に則り、担当取締役の戦略的判断による保有状況の見直しを適宜行い、必要に応じてその保有継続の可否・保有株式数を取締役に諮り、検討しております。保有の意義が必ずしも十分でないと判断される銘柄については、保有継続の可否および保有株式数の見直しを行っております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	443,589
非上場株式以外の株式	9	3,976,156

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	504	取引関係の維持・強化のため加盟している取引先持株会による買付を行ったため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注１）	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
東宝株式会社	202,400	202,400	店舗建物の賃借やイベント等に係る取引がある他、長年にわたる友好関係および取引関係の維持・強化が見込まれ、中長期的な経営戦略上有効であるため。	有
	1,498,164	1,001,475		
ダイダン株式会 社	300,000	300,000	設備工事業界の大手であり、取引関係の維持・強化が見込まれ、中長期的な経営戦略上有効であるため。	有
	1,113,000	747,300		
株式会社三菱UF Jフィナンシ ャル・グループ	468,600	468,600	同社の関係会社は主要取引金融機関であり、金融情勢に係る情報収集の他、良好な取引関係の維持・強化を通じて、財務活動の円滑化を図るため。	無（注２）
	942,354	729,610		
株式会社三越伊 勢丹ホールディ ングス	83,108	82,911	当社レストラン・売店の出店先であり、取引関係の維持・強化が見込まれ、中長期的な経営戦略上有効であるため。 上記目的のため、株式会社三越伊勢丹ホールディングス取引先持株会に加盟し、月例買付を行った結果、持株数が増加しております。	無
	177,810	206,821		
株式会社みずほ フィナンシ ャル・グループ	20,566	20,566	同社の関係会社は主要取引金融機関であり、金融情勢に係る情報収集の他、良好な取引関係の維持・強化を通じて、財務活動の円滑化を図るため。	無（注２）
	83,312	62,644		
阪急阪神ホール ディングス株式 会社	6,587	6,587	同社グループ会社とのイベント等に係る取引がある他、長年にわたる友好関係および取引関係の維持・強化が見込まれ、中長期的な経営戦略上有効であるため。	有
	26,512	28,969		
三菱地所株式会 社	15,000	15,000	当社丸の内本館の建替えならびに丸の内二重橋ビル運営の共同事業者であり、取引関係の維持・強化も見込まれ、中長期的な経営戦略上有効であるため。	有
	36,480	41,767		
株式会社三井住 友フィナンシ ャル・グループ	24,900	8,300	同社の関係会社は主要取引金融機関であり、金融情勢に係る情報収集の他、良好な取引関係の維持・強化を通じて、財務活動の円滑化を図るため。なお、株式分割により株式数が増加しております。	無（注２）
	94,495	73,944		
ノリタケ株式会 社	1,150	575	食器の主要調達先であり、長年にわたる友好関係および取引関係の維持・強化が見込まれ、中長期的な経営戦略上有効であるため。なお、株式分割により株式数が増加しております。	無
	4,025	4,933		

（注） １ 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有による便益をその機会費用との対比において評価することを通じて、保有の目的適合性の有無により検証しております。

２ 当該発行会社は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、Moore みらい監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、以下の通り財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。 会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構主体等の行う研修への参加をしております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,512,896	3,410,697
売掛金	634,853	742,880
有価証券	1,500,000	3,300,000
商品及び製品	12,158	12,213
仕掛品	8,558	4,119
原材料及び貯蔵品	142,219	144,661
前払費用	112,549	108,896
未収入金	11,529	11,897
その他	28,383	30,266
貸倒引当金	△256	△492
流動資産合計	6,962,892	7,765,141
固定資産		
有形固定資産		
建物	14,010,285	14,006,898
減価償却累計額	△3,185,415	△3,705,318
建物（純額）	※1 10,824,869	※1 10,301,579
構築物	180,030	180,030
減価償却累計額	△29,937	△35,645
構築物（純額）	150,092	144,384
機械及び装置	277,997	296,700
減価償却累計額	△229,991	△220,494
機械及び装置（純額）	48,005	76,205
車両運搬具	14,834	21,355
減価償却累計額	△14,599	△15,106
車両運搬具（純額）	234	6,249
工具、器具及び備品	720,203	755,602
減価償却累計額	△559,142	△587,710
工具、器具及び備品（純額）	161,060	167,891
土地	※1 1,958,224	※1 1,958,224
リース資産	1,997,253	1,984,751
減価償却累計額	△1,058,550	△1,250,089
リース資産（純額）	938,703	734,661
有形固定資産合計	14,081,191	13,389,196
無形固定資産		
リース資産	20,921	12,264
電話加入権	3,009	3,009
無形固定資産合計	23,930	15,273
投資その他の資産		
投資有価証券	3,341,055	4,419,745
従業員に対する長期貸付金	966	1,166
長期前払費用	1,302,856	1,170,271
敷金及び保証金	180,295	180,295
保険積立金	※1 482,286	514,447
その他	54,689	42,398
投資その他の資産合計	5,362,150	6,328,325
固定資産合計	19,467,272	19,732,795
資産合計	26,430,164	27,497,937

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	242,678	243,634
短期借入金	※1 360,000	270,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 240,000	※1 240,000
リース債務	230,138	231,245
未払金	1,132,154	1,083,882
未払法人税等	212,779	185,794
未払消費税等	243,881	124,950
未払費用	65,424	65,776
前受金	164,759	239,434
預り金	66,964	77,887
賞与引当金	223,000	246,950
役員賞与引当金	—	12,825
流動負債合計	3,181,780	3,022,380
固定負債		
長期借入金	※1 11,280,000	※1 11,040,000
リース債務	852,736	616,237
繰延税金負債	165,407	684,599
退職給付引当金	811,674	628,744
株式給付引当金	—	12,812
資産除去債務	59,619	60,169
長期預り保証金	481,000	475,500
固定負債合計	13,650,438	13,518,063
負債合計	16,832,218	16,540,443
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,700,011	3,700,011
資本剰余金		
資本準備金	925,002	925,002
その他資本剰余金	1,317,364	1,317,364
資本剰余金合計	2,242,367	2,242,367
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,697,270	1,646,236
繰越利益剰余金	865,483	1,705,802
利益剰余金合計	2,562,754	3,352,038
自己株式	△444,076	△594,201
株主資本合計	8,061,056	8,700,215
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,536,889	2,257,277
評価・換算差額等合計	1,536,889	2,257,277
純資産合計	9,597,945	10,957,493
負債純資産合計	26,430,164	27,497,937

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 14,883,779	※1 15,273,384
売上原価		
営業原価	12,964,259	13,092,904
売上原価合計	12,964,259	13,092,904
売上総利益	1,919,520	2,180,480
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	34,269	1,280
給料及び手当	401,278	425,080
賞与	16,542	38,563
賞与引当金繰入額	17,500	21,450
役員賞与引当金繰入額	—	12,825
株式給付引当金繰入額	—	12,812
退職給付費用	7,450	△1,072
租税公課	89,556	92,408
減価償却費	2,332	2,123
地代家賃	25,246	26,686
消耗品費	5,718	5,924
雑費	185,087	183,073
保険料	20,205	20,077
交際費	20,743	13,360
その他	45,713	50,402
販売費及び一般管理費合計	871,645	904,993
営業利益	1,047,875	1,275,487
営業外収益		
受取利息	858	7,141
受取配当金	57,500	87,762
生命保険配当金	5,607	6,278
受取保険金	11,923	9,481
その他	15,968	15,313
営業外収益合計	91,857	125,978
営業外費用		
支払利息	92,267	87,951
コミットメントフィー	2,757	2,749
信託手数料	55,960	55,790
その他	2,250	8,810
営業外費用合計	153,236	155,303
経常利益	986,496	1,246,162
特別損失		
減損損失	※2 104,405	—
特別損失合計	104,405	—
税引前当期純利益	882,091	1,246,162
法人税、住民税及び事業税	182,671	195,278
法人税等調整額	△835,941	161,396
法人税等合計	△653,269	356,675
当期純利益	1,535,361	889,486

【営業原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
当期営業費用	※				
材料費		1,711,736	13.2	1,771,908	13.5
労務費		4,205,553	32.4	4,234,213	32.4
経費		7,048,864	54.4	7,084,294	54.1
合計		12,966,153	100.0	13,090,416	100.0
期首仕掛品棚卸高		6,284		8,558	
期首製品棚卸高		8,142		7,763	
期末仕掛品棚卸高		8,558		4,119	
期末製品棚卸高		7,763		9,714	
営業原価		12,964,259		13,092,904	

(注) ※ 主な内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
家賃	576,902千円	598,145千円
減価償却費	781,306 〃	771,158 〃

(原価計算の方法)

総合原価計算方式を採用しております。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,700,011	925,002	1,317,364	2,242,367	1,748,305	△654,109	1,094,196
当期変動額							
剰余金の配当						△66,803	△66,803
固定資産圧縮積立金の取崩					△51,034	51,034	—
当期純利益						1,535,361	1,535,361
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	△51,034	1,519,592	1,468,557
当期末残高	3,700,011	925,002	1,317,364	2,242,367	1,697,270	865,483	2,562,754

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	△443,759	6,592,815	939,536	7,532,351
当期変動額				
剰余金の配当		△66,803		△66,803
固定資産圧縮積立金の取崩		—		—
当期純利益		1,535,361		1,535,361
自己株式の取得	△317	△317		△317
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			597,353	597,353
当期変動額合計	△317	1,468,240	597,353	2,065,593
当期末残高	△444,076	8,061,056	1,536,889	9,597,945

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,700,011	925,002	1,317,364	2,242,367	1,697,270	865,483	2,562,754
当期変動額							
剰余金の配当						△100,202	△100,202
固定資産圧縮積立金の取崩					△51,034	51,034	—
当期純利益						889,486	889,486
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	△51,034	840,319	789,284
当期末残高	3,700,011	925,002	1,317,364	2,242,367	1,646,236	1,705,802	3,352,038

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	△444,076	8,061,056	1,536,889	9,597,945
当期変動額				
剰余金の配当		△100,202		△100,202
固定資産圧縮積立金の取崩		—		—
当期純利益		889,486		889,486
自己株式の取得	△150,124	△150,124		△150,124
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			720,388	720,388
当期変動額合計	△150,124	639,159	720,388	1,359,547
当期末残高	△594,201	8,700,215	2,257,277	10,957,493

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	882,091	1,246,162
減価償却費	783,638	773,282
長期前払費用償却額	70,168	69,360
減損損失	104,405	—
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△69,507	△182,930
賞与引当金の増減額 (△は減少)	107,500	23,950
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	—	12,825
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	—	12,812
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△26	235
受取利息及び受取配当金	△58,358	△94,904
生命保険配当金	△5,607	△6,278
支払利息	92,267	87,951
信託手数料	55,960	55,790
支払手数料	2,757	2,749
受取保険金	△11,923	△9,481
売上債権の増減額 (△は増加)	△80,271	△108,026
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△17,455	1,940
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	17,214	1,670
長期前払費用の増減額 (△は増加)	13,772	12,280
仕入債務の増減額 (△は減少)	20,843	956
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	87,570	△107,606
その他	1,382	△2,034
小計	1,996,422	1,790,707
利息及び配当金の受取額	58,358	94,904
生命保険配当金の受取額	5,607	6,278
利息の支払額	△91,902	△88,285
信託手数料の支払額	△6,400	△6,400
法人税等の支払額	△51,225	△221,226
支払手数料の支出額	△2,749	△2,757
保険金の受取額	28,255	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,936,366	1,573,220

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△800,000	△3,800,000
有価証券の償還による収入	300,000	2,000,000
投資有価証券の取得による支出	△418	△504
有形固定資産の取得による支出	△149,061	△55,619
有形固定資産の売却による収入	1,600	—
貸付けによる支出	—	△1,000
貸付金の回収による収入	898	800
敷金及び保証金の回収による収入	240	—
保険積立金の積立による支出	△168,457	△160,335
保険積立金の払戻による収入	190,404	137,656
投資活動によるキャッシュ・フロー	△624,794	△1,879,003
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	—	△90,000
長期借入金の返済による支出	△240,000	△240,000
自己株式の取得による支出	△317	△150,124
配当金の支払額	△66,051	△99,324
リース債務の返済による支出	△210,997	△216,966
財務活動によるキャッシュ・フロー	△517,366	△796,416
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	794,205	△1,102,199
現金及び現金同等物の期首残高	4,718,691	5,512,896
現金及び現金同等物の期末残高	※1 5,512,896	※1 4,410,697

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの	時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等	移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|---------------|---------------------------------|
| (1) 商品・製品・仕掛品 | 先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法） |
| (2) 原材料・貯蔵品 | 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法） |

3 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8年～41年
構築物	15年～41年
機械及び装置	8年～10年
車両運搬具	3年～6年
工具、器具及び備品	3年～20年

2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

- (2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- (3) 投資その他の資産

長期前払費用

均等償却によっております。

4 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績率により回収不能見込額を計上しております。

- (2) 賞与引当金

従業員（使用人兼務役員含む）に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担相当額を計上しております。

- (3) 役員賞与引当金

役員に対し支給する賞与に充てるため、支給見込額の当事業年度負担相当額を計上しております。

- (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の翌事業年度に一括費用処理しております。

- (5) 株式給付引当金

業績連動型株式報酬制度における、役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する

通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 宴会

当社は、一般宴会・婚礼の実施に係る場所・料理・飲料・接客その他サービスの提供を行っております。顧客から受注した一般宴会・婚礼を実施する義務を負っており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転することで履行義務が充足されると判断していることから、一般宴会・婚礼の実施が完了された時点で当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

② 食堂

当社は、レストランにおける料理・飲料やサービスの提供を行っております。顧客から受注した料飲とそれに伴うサービスを提供する義務を負っており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転することで履行義務が充足されると判断していることから、当該料飲及びサービスの提供が完了された時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

③ 売店

当社は、洋菓子等の販売を行っております。顧客から受注した製商品を引き渡す義務を負っており、顧客が当該製商品に対する支配を獲得することで履行義務が充足されると判断していることから、顧客に製商品が引き渡された時点で収益を認識することとしております。

なお、これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね3ヶ月以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

7 その他財務諸表作成のための基礎となる重要な事項

(1) 不動産等を信託財産とする信託受益権に関する会計処理方法

保有する不動産等を信託財産とする信託受益権については、信託財産内の全ての資産及び負債勘定並びに信託財産に生じた全ての収益及び費用勘定について、貸借対照表及び損益計算書の該当勘定科目に計上しております。

(2) 業績連動型株式報酬制度（役員報酬BIP信託）に関する会計処理方法

当社の取締役に対する業績連動型株式報酬は、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号平成27年3月26日）に準じた処理を行っております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

(重要な会計上の見積り)

- (1) 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるもの

繰延税金資産

- (2) 当事業年度の財務諸表に計上した額

繰延税金資産 1,042,264千円 (前事業年度: 1,205,318千円)

当事業年度の貸借対照表において、繰延税金負債 1,726,864千円 (前事業年度: 1,370,725千円) と相殺して、その純額 684,599千円 (前事業年度: 165,407千円) を繰延税金負債として計上しております。

- (3) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

内外の経営環境・過去の業績などから見積もられた将来の課税所得に基づき、繰延税金資産を計上しております。

②当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性の検討においては、将来の課税所得の前提となる「中期経営計画」を基礎として算定しており、主要な仮定は、主に売上高及び営業利益の予測であります。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

課税所得が生じる時期や金額は、将来の不確実な経済状況に影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期や金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において認識する繰延税金資産の金額に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用权資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(追加情報)

業績連動型株式報酬制度

当社は、2024年6月21日開催予定の第130回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く）を対象として、業績連動型株式報酬制度の導入を決議し役員報酬BIP信託と称される仕組みを採用しております。本制度の導入は、中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的としております。

1. 役員報酬BIP信託制度の内容

役位や業績目標の達成度等に応じて当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を、取締役に交付および給付するものです。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、148百万円、40,000株であります。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	4,680,994 千円	4,487,951 千円
土地	1,423,473 "	1,423,473 "
保険積立金	95,384 "	— "
計	6,199,852 千円	5,911,425 千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期借入金	90,000 千円	— 千円
1年内返済予定の長期借入金	240,000 "	240,000 "
長期借入金	11,280,000 "	11,040,000 "
計	11,610,000 千円	11,280,000 千円

当社は、受託者との間で東京會館本館ビル等の一部を信託財産とした信託契約を締結しております。受託者は信託財産の管理を行うとともに、2022年3月31日に責任財産を信託財産に限定した借入（以下「信託内借入」）を行い、受益者である当社へ信託元本として交付しております。「担保付債務」のうち、「1年内返済予定の長期借入金」及び「長期借入金」は、当該信託元本交付金を当社の借入金として計上したものであり、「担保に供している資産」のうち、「建物」及び「土地」は、当該信託内借入の担保とされているものであります。

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。事業年度末における当該当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,750,000 千円	1,750,000 千円
借入実行残高	50,000 "	50,000 "
差引額	1,700,000 千円	1,700,000 千円

(損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 減損損失

当社は、将来キャッシュ・フローによる回収可能性が低いと判断した資産グループについて減損損失を計上いたしました。なお、キャッシュ・フローを生み出す最小単位は、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

用途	種類	場所	減損損失(千円)
事業用資産 (レストラン及び関連事業)	建物、機械及び装置、工具、 器具及び備品	東京都千代田区	104,405

当該資産グループは収益性が低下したことなどから、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額（備忘価額）まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、備忘価額により評価しております。

減損損失の内訳は、建物94,210千円、機械及び装置8,507千円、工具、器具及び備品1,687千円であります。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,463,943	—	—	3,463,943

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	123,764	91	—	123,855

(注) 普通株式の自己株式の増加91株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	66,803	20.0	2023年3月31日	2023年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	100,202	30.0	2024年3月31日	2024年6月24日

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,463,943	—	—	3,463,943

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	123,855	40,493	—	164,348

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加40,493株は、役員報酬BIP信託の取得及び単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 当事業年度末の普通株式の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式40,000株が含まれております。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	100,202	30.0	2024年3月31日	2024年6月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	100,187	30.0	2025年3月31日	2025年6月23日

(注) 「配当金の総額」には、この配当金の基準日である2025年3月31日現在で役員報酬BIP信託が所有する当社株式40,000株に対する配当金1,200千円が含まれております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	4,512,896千円	3,410,697千円
合同運用指定金銭信託(有価証券)	1,000,000千円	1,000,000千円
現金及び現金同等物	5,512,896千円	4,410,697千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

①有形固定資産

本館用音響・映像設備等であります。

②無形固定資産

宴会システム(ソフトウェア)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については適正かつ円滑な運用を行い、投機的な取引は行いません。資金調達については、営業債務のほか金融機関からの借入により行います。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクとリスク管理体制

①金融資産

営業債権である売掛金は顧客に対する信用リスクを有しておりますが、発生単位ごとに残高管理を行うなど、リスクの低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に信託受益権及び業務上の関係を有する企業の株式であり、信用リスク等及び市場価格の変動リスクを有しておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、リスク管理を行っております。これら金融資産のリスク管理は社内規程(「資産運用細則」)を定めて運用しております。

②金融負債

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。短期借入金及び長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)の用途は、運転資金及び設備投資に係る資金であります。変動金利借入には金利の変動リスクを有しておりますが、借入金額及び期間などを限定してリスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。非上場株式は市場価格のない株式等であるため含めておりません。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2024年3月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	2,897,466	2,897,466	—
(2) 敷金及び保証金	180,295	179,069	△1,226
資産計	3,077,762	3,076,536	△1,226
(3) 長期借入金（※3）	11,520,000	11,068,650	△451,349
(4) リース債務（※4）	1,082,875	1,063,416	△19,458
(5) 長期預り保証金	481,000	478,566	△2,433
負債計	13,083,875	12,610,633	△473,241

（※1）「現金及び預金」「売掛金」「未収入金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「預り金」「未払法人税等」「未払消費税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、「有価証券」は信託受益権であり、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（※2）市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度（千円）
非上場株式	443,589

（※3）長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

（※4）流動負債に含まれている1年以内に返済予定のリース債務を含めております。

当事業年度（2025年3月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	3,976,156	3,976,156	—
(2) 敷金及び保証金	180,295	176,947	△3,348
資産計	4,156,451	4,153,103	△3,348
(3) 長期借入金（※3）	11,280,000	10,629,218	△650,781
(4) リース債務（※4）	847,482	824,079	△23,403
(5) 長期預り保証金	475,500	471,395	△4,104
負債計	12,602,982	11,924,693	△678,288

（※1）「現金及び預金」「売掛金」「未収入金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「預り金」「未払法人税等」「未払消費税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、「有価証券」は信託受益権であり、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（※2）市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度（千円）
非上場株式	443,589

（※3）長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

（※4）流動負債に含まれている1年以内に返済予定のリース債務を含めております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2024年3月31日)

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,512,896	—	—	—
売掛金	634,853	—	—	—
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの (信託受益権)	1,500,000	—	—	—
未収入金	11,529	—	—	—
敷金及び保証金	16,402	145,193	18,699	—
合計	6,675,682	145,193	18,699	—

当事業年度(2025年3月31日)

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,410,697	—	—	—
売掛金	742,880	—	—	—
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの (信託受益権)	3,300,000	—	—	—
未収入金	11,897	—	—	—
敷金及び保証金	16,402	145,193	18,699	—
合計	7,481,877	145,193	18,699	—

(注2) 有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(2024年3月31日)

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	360,000	—	—	—	—	—
長期借入金	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	10,320,000
リース債務	230,138	232,626	228,172	223,488	168,449	—
合計	830,138	472,626	468,172	463,488	408,449	10,320,000

当事業年度(2025年3月31日)

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	270,000	—	—	—	—	—
長期借入金	240,000	240,000	240,000	10,560,000	—	—
リース債務	231,245	226,777	222,078	167,381	—	—
合計	741,245	466,777	462,078	10,727,381	—	—

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2024年3月31日)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	2,897,466	—	—	2,897,466
資産計	2,897,466	—	—	2,897,466

当事業年度(2025年3月31日)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	3,976,156	—	—	3,976,156
資産計	3,976,156	—	—	3,976,156

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2024年3月31日)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	179,069	—	179,069
資産計	—	179,069	—	179,069
長期借入金	—	11,068,650	—	11,068,650
リース債務	—	1,063,416	—	1,063,416
長期預り保証金	—	478,566	—	478,566
負債計	—	12,610,633	—	12,610,633

当事業年度(2025年3月31日)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	176,947	—	176,947
資産計	—	176,947	—	176,947
長期借入金	—	10,629,218	—	10,629,218
リース債務	—	824,079	—	824,079
長期預り保証金	—	471,395	—	471,395
負債計	—	11,924,693	—	11,924,693

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、将来キャッシュフローを国債の利回りを基礎とした合理的な割引率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預り保証金

長期預り保証金の時価は、将来キャッシュフローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度(2024年3月31日)

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	2,897,466	749,801	2,147,665
小計	2,897,466	749,801	2,147,665
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの その他	1,500,000	1,500,000	—
小計	1,500,000	1,500,000	—
合計	4,397,466	2,249,801	2,147,665

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額443,589千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「株式」には含めておりません。

当事業年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	3,976,156	750,305	3,225,850
小計	3,976,156	750,305	3,225,850
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの その他	3,300,000	3,300,000	—
小計	3,300,000	3,300,000	—
合計	7,276,156	4,050,305	3,225,850

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額443,589千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「株式」には含めておりません。

2 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

企業年金基金制度	会社が掛金の全額を負担し、加入者期間が20年以上で60才に達したときから、 在職期間中の貢献度を反映した第1年金（旧加算年金）と第2年金（退職一時 金制度よりの移行年金）を、有期年金として20年間支給しております。
退職一時金	退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

		(単位：千円)	
	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
退職給付債務の期首残高	1,940,045	1,797,816	
勤務費用	70,992	66,189	
利息費用	21,340	19,776	
数理計算上の差異の発生額	△15,706	17,718	
退職給付の支払額	△218,854	△184,418	
退職給付債務の期末残高	1,797,816	1,717,081	

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

		(単位：千円)	
	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
年金資産の期首残高	1,002,680	1,068,897	
期待運用収益	20,054	21,378	
数理計算上の差異の発生額	67,050	△76,955	
事業主からの拠出額	106,928	104,604	
退職給付の支払額	△127,815	△124,904	
年金資産の期末残高	1,068,897	993,019	

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

		(単位：千円)	
	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)	
積立型制度の退職給付債務	1,250,822	1,174,664	
年金資産	△1,068,897	△993,019	
	181,924	181,644	
非積立型制度の退職給付債務	546,994	542,417	
未積立退職給付債務	728,918	724,061	
未認識数理計算上の差異	82,756	△95,317	
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	811,674	628,744	
退職給付引当金	811,674	628,744	
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	811,674	628,744	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	70,992	66,189
利息費用	21,340	19,776
期待運用収益	△20,054	△21,378
数理計算上の差異の費用処理額	56,182	△83,398
確定給付制度に係る退職給付費用	128,460	△18,811

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
債券	61%	72%
株式	34%	1%
短期資金	5%	27%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	1.1%	1.1%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	3.6～5.9%	3.6～5.9%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	837,008千円	678,068千円
退職給付引当金	248,534 "	198,180 "
減損損失	67,830 "	59,195 "
賞与引当金	68,282 "	77,838 "
有形固定資産償却超過	1,483 "	1,167 "
資産除去債務	18,255 "	18,965 "
その他	49,787 "	56,530 "
繰延税金資産小計	1,291,182千円	1,089,945千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△37,857 "	— "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△48,007 "	△47,681 "
評価性引当額小計	△85,864 "	△47,681 "
繰延税金資産合計	1,205,318千円	1,042,264千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△749,069千円	△747,900千円
その他有価証券評価差額金	△610,776 "	△968,572 "
資産除去費用	△10,880 "	△10,390 "
繰延税金負債合計	△1,370,725千円	△1,726,864千円
繰延税金負債純額(△)	△165,407千円	△684,599千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	—	837,008	837,008千円
評価性引当額	—	—	—	—	—	△37,857	△37,857 "
繰延税金資産	—	—	—	—	—	799,151	799,151 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金837,008千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について、繰延税金資産799,151千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、主に2021年3月期に税引前当期純損を3,120,293千円計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みの見直しにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当事業年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(c)	—	—	—	—	—	678,068	678,068千円
評価性引当額	—	—	—	—	—	—	— "
繰延税金資産	—	—	—	—	—	678,068	678,068 "

(c) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(d) 税務上の繰越欠損金678,068千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産678,068千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、主に2021年3月期に税引前当期純損失を3,120,293千円計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みの見直しにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3〃	1.4〃
住民税等の均等割	1.2〃	0.8〃
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.4〃	△0.4〃
評価性引当額の増減	△106.6〃	△3.2〃
その他	△0.2〃	△0.6〃
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△74.1%	28.6%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(第12条関係)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する事業年度から防衛特別法人税が課されることとなりました。これに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は30.6%から31.5%となります。この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	売上高
主要な財又はサービス	
宴会	10,576,297
レストラン	3,164,331
売店・その他の営業	856,821
顧客との契約から生じる収益	14,597,450
その他の収益	286,329
外部顧客への売上高	14,883,779

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	売上高
主要な財又はサービス	
宴会	10,783,583
レストラン	3,361,562
売店・その他の営業	838,033
顧客との契約から生じる収益	14,983,179
その他の収益	290,205
外部顧客への売上高	15,273,384

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社は、収益を獲得し費用が発生する事業活動に関わるもののうち、分離された財務情報が入手可能なもので、かつ、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために定期的に検討を行う対象を事業セグメントとしております。各事業セグメントは、レストラン・宴会及びこれらに関連した業務を行っており、経済的特徴その他の事業の性質も均一であります。従って、当社の報告セグメントは、レストラン・宴会及びこれらに関連した業務を行う単一セグメントであります。

(2) 報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

当社の報告セグメントでは、主としてレストラン・宴会サービスを提供しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目等に関する情報

当社の報告セグメントは、レストラン・宴会及びこれらに関連した業務を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)及び当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ④ 生産、受注及び販売の実績」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社の報告セグメントは、レストラン・宴会及びこれらに関連した業務を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	2,873.56円	3,320.86円
1株当たり当期純利益	459.67円	268.30円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益(千円)	1,535,361	889,486
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,535,361	889,486
普通株式の期中平均株式数(株)	3,340,131	3,315,242

3 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり純資産の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当事業年度40,000株であります。

また当該自己株式を1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当事業年度24,615株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	14,010,285	322	3,709	14,006,898	3,705,318	521,257	10,301,579
構築物	180,030	—	—	180,030	35,645	5,708	144,384
機械及び装置	277,997	36,224	17,521	296,700	220,494	8,024	76,205
車両運搬具	14,834	6,521	—	21,355	15,106	506	6,249
工具、器具及び備品	720,203	37,380	1,981	755,602	587,710	30,549	167,891
土地	1,958,224	—	—	1,958,224	—	—	1,958,224
リース資産	1,997,253	—	12,502	1,984,751	1,250,089	198,578	734,661
有形固定資産計	19,158,828	80,448	35,714	19,203,562	5,814,365	764,625	13,389,196
無形固定資産							
リース資産	—	—	—	72,206	59,942	8,657	12,264
電話加入権	—	—	—	3,009	—	—	3,009
無形固定資産計	—	—	—	75,216	59,942	8,657	15,273
長期前払費用	1,597,534	—	63,224	1,534,310	364,038	69,360	1,170,271

(注) 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	360,000	270,000	1.77	—
1年以内に返済予定の長期借入金	240,000	240,000	0.61	—
1年以内に返済予定のリース債務	230,138	231,245	1.45	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	11,280,000	11,040,000	0.61	2026年 4月～ 2029年 3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	852,736	616,237	1.43	2026年 9月～ 2028年 12月
合計	12,962,875	12,397,482	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	240,000	240,000	10,560,000	—
リース債務	226,777	222,078	167,381	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	256	492	—	256	492
賞与引当金	223,000	246,950	216,962	6,038	246,950
役員賞与引当金	—	12,825	—	—	12,825
株式給付引当金	—	12,812	—	—	12,812

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替及び債権回収による戻入額であります。

2. 賞与引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、引当額と実際支給額との差額の戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

1 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	25,645
預金	
当座預金	4,552
定期預金	200,000
普通預金	3,180,500
計	3,385,052
合計	3,410,697

2 売掛金

売掛金は得意先に対する宴会及び食堂の売掛代金であります。

相手先	金額(千円)
(株)三越伊勢丹	69,646
三菱UFJニコス(株)	47,390
(株)ジェーシービー	37,178
A G C(株)	33,124
アチーブメント(株)	29,702
その他	525,837
合計	742,880

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{(B)}$ $\frac{2}{365}$
634,853	17,885,023	17,776,997	742,880	96.0	14.1

3 有価証券

区分	金額(千円)
その他	
信託受益権	3,300,000
合計	3,300,000

4 商品及び製品

種類	金額(千円)
ガトー(フランス風クッキー)等	12,213
合計	12,213

5 仕掛品

種類	金額(千円)
ガトー(フランス風クッキー)等	4,119
合計	4,119

6 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
料理材料	37,821
飲物材料	62,190
計	100,011
貯蔵品	
印刷物	1,053
包装材料	17,976
その他	25,620
計	44,650
合計	144,661

7 投資有価証券

銘柄	金額(千円)
東宝(株)	1,498,164
ダイダン(株)	1,113,000
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	942,354
(株)セイビホールディングス	252,000
(株)三越伊勢丹ホールディングス	177,810
その他	436,415
合計	4,419,745

8 長期前払費用

区分	金額(千円)
共同的施設の設置又は改良のために支出する費用	969,726
その他	200,545
合計	1,170,271

9 買掛金

種類	金額(千円)
料飲材料	243,634
合計	243,634

その内訳は次のとおりであります。

相手先	金額(千円)
(株)津多屋	56,936
永和物産(株)	15,727
(株)フジサニーフーズ	15,081
小泉商事(株)	12,967
尾坪水産(株)	10,413
その他	132,508
合計	243,634

10 退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	1,717,081
未認識数理計算上の差異	△95,317
年金資産	△993,019
合計	628,744

11 リース債務

相手先	金額(千円)
三菱HCキャピタル(株)	371,578
三菱オートリース(株)	3,028
みずほリース(株)	472,875
合計	847,482 (231,245)

(注) ()内の金額は内数で、1年内返済予定額であり、貸借対照表では流動負債の「リース債務」にて表示しております。

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

	第1四半期 累計期間	中間会計期間	第3四半期 累計期間	当事業年度
売上高 (千円)	3,860,311	7,097,162	11,349,570	15,273,384
税引前中間(四半期)(当期)純利益 (千円)	414,236	336,428	937,694	1,246,162
中間(四半期)(当期)純利益 (千円)	309,843	233,322	646,844	889,486
1株当たり中間 (四半期)(当期)純利益 (円)	92.77	70.10	194.84	268.30

	第1四半期 会計期間	第2四半期 会計期間	第3四半期 会計期間	第4四半期 会計期間
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△) (円)	92.77	△23.05	125.32	73.54

(注) 第1四半期累計期間及び第3四半期累計期間に係る財務諸表に対するレビュー：有

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで		
定時株主総会	6月中		
定時株主総会の基準日	3月31日		
剰余金の配当の基準日	3月31日		
単元株式数	100株		
単元未満株式の買取り			
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部		
株主名簿管理人	(特別口座) 三菱UFJ信託銀行株式会社		
取次所	—		
買取手数料	委託手数料相当額		
公告掲載方法	電子公告。(ホームページアドレス https://www.kaikan.co.jp) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。		
株主に対する特典	株数	「お食事ご優待券」	レストラン・宴会・婚礼・ ギフト商品等 「ご優待割引券」
	100株以上	1枚	4枚
	300株以上	2枚	8枚
	500株以上	4枚	12枚
	1,000株以上	6枚	16枚
	5,000株以上	8枚	20枚
	発行月及び贈呈方法	3月末日現在の株主に対し、 6月下旬贈呈	9月末日現在の株主に対し、 11月下旬贈呈
	有効期間	翌年8月末日まで	翌年12月末日まで

(注) 当会社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次の各号に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利。
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利。
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第130期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日） 2024年6月21日に関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月21日に関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第131期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 2024年11月8日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会決議における議決権行使状況の結果)の規定に基づく臨時報告書

2024年6月28日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月17日

株式会社東京會館
取締役会 御中

M o o r e みらい監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鶴 田 慎 之 介

指定社員
業務執行社員 公認会計士 後 宏 治

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京會館の2024年4月1日から2025年3月31日までの第131期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京會館の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性の検討
(監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由) 会社は、当事業年度の貸借対照表において、回収可能性があると判断した繰延税金資産と繰延税金負債を相殺し、繰延税金負債684,599千円を計上している。 注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、回収可能性があると判断した繰延税金資産1,042,264千円は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額1,089,945千円から、回収可能性がないと判断した評価性引当額47,681千円を控除した額である。 繰延税金資産の回収可能性については、将来減算一時差異及び将来加算一時差異の解消スケジュール、収益力に基づく将来の課税所得の見積り並びにタックス・プランニング等に基づいて判断される。 当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性の判断は、将来の課税所得の見積りにおいて不確実性を伴うとともに、経営者の判断が含まれる会計上の見積りであることから、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。
(監査上の対応) 当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性の妥当性を検討するにあたり、主として以下の手続を実施した。 ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に従った会社分類の妥当性を検討した。 ・将来減算一時差異及び将来加算一時差異の解消スケジュールについて、それぞれの差異項目の将来事業年度における解消シナリオの妥当性を検討した。 ・今後の経済状況及び会社業績の見通し等について経営者にヒアリングを行い、会社が行った重要な仮定について検討を行った。 ・経営者による将来課税所得見積りの基礎となった将来の収支予想について経営者が行った重要な仮定との整合性を検討した。 ・過年度における将来課税所得と過去の実績との比較検討を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明すること

にある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東京會館の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社東京會館が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。